

未定稿

令和5年12月
政策評価審議会資料

政策評価・効果分析事例集

～ 政策評価の機能発揮のためのガイドライン ～
ver.1.0

令和〇年〇月
行政評価局

目次

- ・ 政策評価の機能発揮に向けて p.3

【第1部 工夫した取組を実施している政策評価事例】

<総論>

- ・ 第1部について p.8

<各論>

- ① 公正取引委員会 p.10
- ② 警察庁 p.12
- ③ 総務省 p.15
- ④ 法務省 p.18
- ⑤ 経済産業省 p.21

目次

【第2部 政策効果の測定のポイント】

<総論>

- ・ 第2部について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.26
- ・ 本資料の活用手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.27
- ・ アクティビティの特徴に応じた整理の基本的な考え方・・・・・・・・ p.30

<各論>

- ① 広報・普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・ p.40
- ② 研修・人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・ p.46
- ③ 案件組成・・・・・・・・・・・・・・・・ p.53
- ④ 調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・ p.57
- ⑤ 研究開発・・・・・・・・・・・・・・・・ p.61
- ⑥ 窓口・相談・・・・・・・・・・・・・・・・ p.64
- ⑦ 補助金・交付金・・・・・・・・・・・・・・・・ p.69
- ⑧ 施設整備・施設運営・・・・・・・・・・・・・・・・ p.79
- ⑨ 審査・管理・監督・・・・・・・・・・・・・・・・ p.84
- ⑩ 監視・防止・・・・・・・・・・・・・・・・ p.87

政策評価の機能発揮に向けて

政策評価の機能発揮に向けて

- 政策評価について、令和5年3月、政策評価の機能を最大限活用した新たな挑戦や前向きな軌道修正を積極的に行うことが、行政の無謬性にとられない望ましい行動として高く評価されることを目指し、「政策評価に関する基本方針」（平成17年12月16日閣議決定、令和5年3月28日最終変更。以下「基本方針」という。）の改正を行った。

具体的には、実績評価において、目標管理型の政策評価の標準様式を統一的に用いることを取りやめ（様式の自由化）、評価過程や情報に重複がある場合には、行政事業レビューや白書等の他の分析作業の成果を評価書に代替できること（重複作業の排除）を明らかにした。さらに、政府全体として、行政事業レビューの取組を通じて、政策効果の把握・分析の基礎的な条件を整え、効果の発現経路のより適切な整理を目指す取組（EBPMの実践）が進められている。

- 改定後の基本方針の下、各行政機関は、政策の進捗状況や政策を適切に把握する機能を強化するために、有効性の観点からの評価を一層重視し、政策効果の把握・分析にこれまで以上に積極的に取り組むものとし、また、政策評価により得られた情報を政策の見直しや改善を含む意思決定過程において活用することを推進するものとする。

このため、改定後の基本方針を踏まえて初めて策定する基本計画の期間を試行的取組の期間と位置付け、新たな政策評価の手法の導入や意思決定過程における活用方法等の模索など、各行政機関において創意工夫を行うものとする。

- 一方、総務省は、各行政機関において、有効性の観点からの評価を一層重視し、政策効果の把握・分析の取組が行われるよう、各行政機関の取組例も参考に、効果の把握・分析の手法等について得られた知見や方法を整理して共有するなど、各行政機関における政策評価の取組の継続的な改善を促進する役割を果たすものとする。

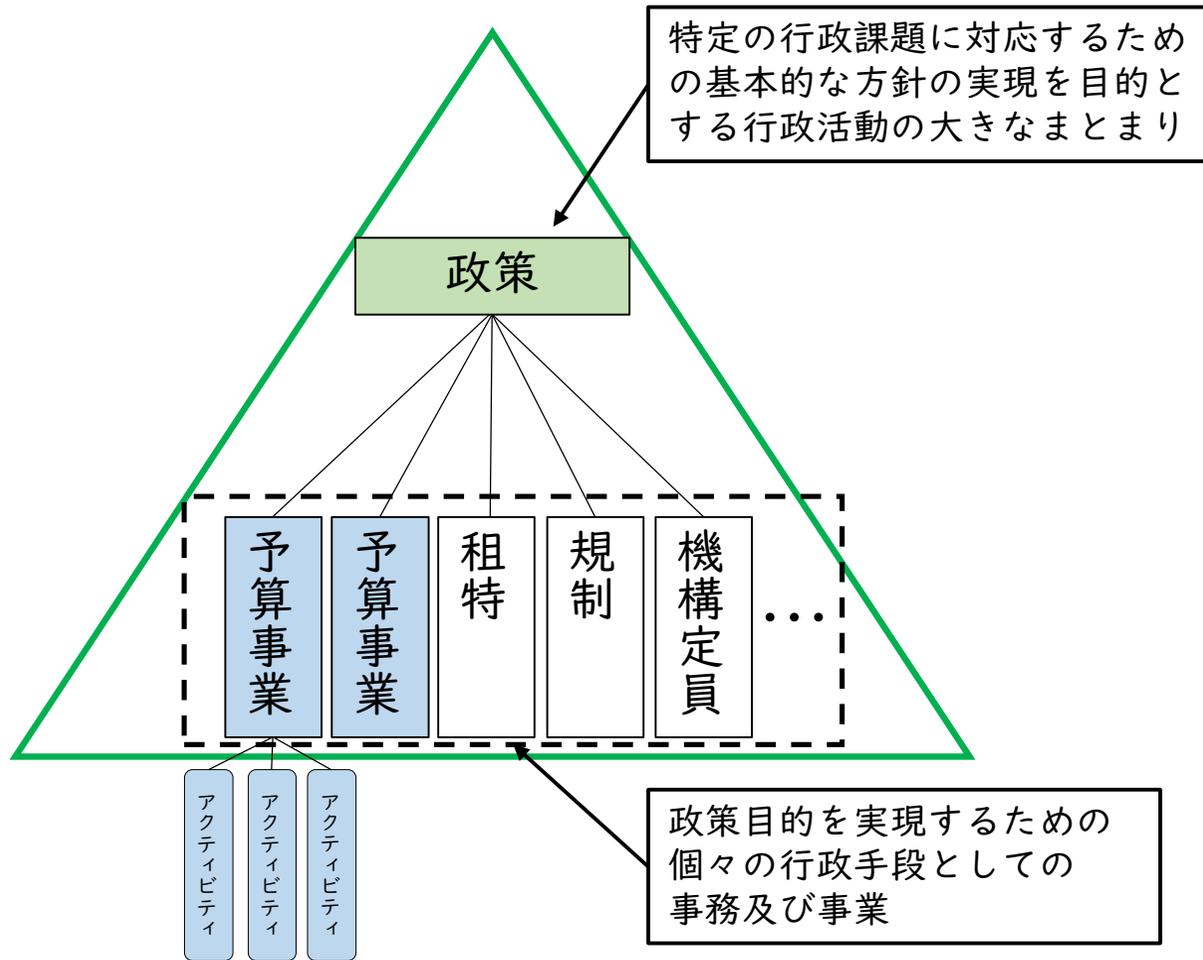
政策評価の機能発揮に向けて

- これらを踏まえ、総務省は、本資料を取りまとめる。
第1部は、政策評価書には幅広いバリエーションがあることを示すとともに、各行政機関が工夫して取り組んだポイントを整理し、今後、各行政機関が政策評価の継続的な改善に取り組む際に参考となる材料を提供することを企図している。
第2部は、試行版レビューシートを作成した128事業の実例を観察する中で目標・指標の設定に工夫が見られた（ヒントが見られた）事業を、アクティビティの特徴に応じた実践集として整理している。ここで掲載されている事業の指標設定の事例は、必ずしも学術的に厳密なものではないが、行政事業レビューのみならず、政策評価における適切な目標・指標の設定等においても、参考として活用いただきたいと考えている。
- なお、各行政機関に対し、本資料の記載の事例等に沿って政策評価を行うことを求めるものではない。今後も、総務省として、各行政機関における取組の積み重ねに応じて事例を追加していくとともに、評価手法の改善や知見を盛り込む改訂を重ね、各行政機関が政策評価に関して創意工夫を行う一助として継続して活用されることを期待している。
また、政策効果に係る指標を適時に測定し、その進捗を確認することは、政策効果の把握のために有益である一方で、政策効果に係る指標は、必ずしも政策を実施したことによる影響のみを受けるわけではない。指標に影響する様々な要因も踏まえた上で、政策効果を明らかにするために有用な手法についても、今後整理していく予定である。

(参考) 政策評価と行政事業レビューの関係

政策と事業の関係

(概念図)



● 政策評価

…各府省が、政策体系をあらかじめ明示した上で、それぞれの政策について自ら評価し、見直しや改善に反映させる取組
→概念図の三角形全体を網羅して実施すべきもの（租特、規制、機構定員などの観点も含む）

※政府全体で約500政策

● 行政事業レビュー

…毎年、国の全ての事業を網羅的に点検し、徹底的・継続的に無駄や改善すべき点がないかチェックする取組
→概念図の「予算事業」を対象とするもの

※政府全体で約5,000事業

政策評価と行政事業レビューが総体として効果検証とそれに基づく政策改善を通じ、機動的かつ柔軟な政策展開の実現を追求

第1部 工夫した取組を実施している 政策評価事例

第1部について

- ・ 政策評価に関する基本方針の一部変更により、画一的・統一的な制度運用を転換し、政策の特性に応じた評価が可能となるよう見直しを行ったところ。
- ・ 早速、令和5年度に実施された政策評価等において、試行的取組として各行政機関が工夫して取り組んでいる事例が複数見られた。
- ・ 第1部では、各行政機関のこのような試行的取組について、ヒアリング等を実施し、全ての府省の政策評価の後押しにつなげるため、具体的な事例から工夫のポイントをとりまとめた。これらの事例は、様々な様式・方法により実施されており、外見が大きく異なるが、いずれも制度上、何ら問題なく政策評価書として位置付けられる。
なお、分かりやすさの観点から、工夫のポイントのイメージが沸くよう御紹介するものであり、個々の政策の評価の中身について評価するものではない。
- ・ 今回紹介する各政策評価書の工夫のポイントを参考としつつ、各行政機関においては、当該行政機関の政策の特性に応じた評価の検討や継続的な改善について、積極的に取り組んでいただきたい。

具体的な政策評価事例

① 公正取引委員会

取組のポイント

- 令和5年度から、行政事業レビューの単位を政策評価の単位と一致させ、行政事業レビュー等を活用する形で評価書の記載を簡素化することで、「評価のための作業」を省力化した。
- 行政事業レビューについては、政府全体で進んでいる見直しの取組に沿って、公正取引委員会においても、施策・事業単位でのEBPMを実践し、有効性の検証と事業改善の取組を推進。
- 施策の状況の詳細については、毎年度公表している詳細資料を活用することで、情報量の増加と評価作業の省力化を両立させた。

② 警察庁

取組のポイント

- 令和5年度に基本計画を策定し、独自様式へ移行。
- 評価書の作成過程で、各政策の課題を見つけることを重視。課題に対する取組の方向性も明確化して、評価書の中で、課題と取組をセットで議論できるような様式に。
- あわせて、別紙を作成し、「課題」や「主な取組」を説明するデータを対応づけて記載するとともに、EBPMの要素を取り入れ、「具体的な取組状況」と「主な成果（指標・事例）」の関係も明確化。
- 当初想定されなかったような「外部要素等」についても記載し、政策効果の的確な認識に寄与。

基本目標 1 市民生活の安全と平穩の確保

業績目標 1 総合的な犯罪防止に向けた取組の推進

施策全体の業績指標を資料冒頭で整理

令和5年8月
生活安全企画課
人身安全・少年課

業績目標の説明

地域の犯罪情勢に即した各種の対策等、総合的な犯罪防止に向けた取組を推進することにより、国民が安全にかつ安心して暮らせる社会を実現する。

現状

- ▶ 各種対策の推進により、ピーク時と比較して刑法犯認知件数は減少しているものの、SNSで実行犯を募集する手口による強盗等事件が広域に発生したほか、男女間や家庭といった私的な空間で起こるストーカー事案、DV事案の相談件数等はいずれも高水準で推移している。
- ▶ 令和4年度の重要犯罪の認知件数が過去5年間の平均を上回り、令和3年度と比較して多くの罪種が増加（※1）した。

（※1）重要犯罪の罪種別では、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買、強制わいせつが前年比増加となっている。

【令和5年度の業績指標】

- ① 重要犯罪の認知件数について、過去5年間の平均値を下回る。
- ② 住宅対象侵入犯罪の認知件数について、過去5年間の平均値を下回る。

主な取組（令和4年度までの取組）

犯罪防止に向けた取組の推進

- (1) 犯罪情勢の分析及び各種犯罪情報等の提供の実施
- (2) 学校等における、対象に応じた防犯教室、防犯講話の実施
- (3) 自主防犯活動の促進

人身安全関連事案対策の推進

- (4) 加害行為の防止、被害者等の保護措置等、組織的な対応の推進
- (5) 人身安全関連事案担当者に対する研修会の開催
- (6) リーフレットの作成・配布等の広報啓発活動の実施

課題

犯罪防止に向けた取組の推進

- ▶ 宅配事業者の訪問を偽装するなどの手段による強盗等事件が発生しており、これらの犯罪に関して発生状況の分析や犯罪情報の提供等の対策が必要
- ▶ 防犯意識を高めるとともに、犯罪被害を回避する能力を向上させるためには、犯罪に応じた防犯教育を推進する必要
- ▶ 防犯ボランティアを担ってきた高齢者が更に高齢化する一方、新たな担い手が不足しているなど次世代への承継が困難

人身安全関連事案対策の推進

- ▶ 人身安全関連事案は事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きく、依然として注視すべき実態であることを踏まえた対策の推進が必要
- ▶ 令和4年中における配偶者からの暴力事案等の相談等件数及び児童虐待又はその疑いがあるとして警察から児童相談所に通告した児童数は過去最多にあり、捜査員の対処能力の向上が必要
- ▶ 被害者等が被害拡大前の早期段階で関係機関等につながるための広報啓発活動が必要

今後の取組の重点（令和5年度以降の取組）

犯罪防止に向けた取組の推進

- ▶ 住宅に侵入されないための非対面形式による荷物の受け取りや防犯性能の高い建物部品などの設置支援等、強盗等事件の被害を防止するための対策の推進
- ▶ 被害対象に応じたロールプレイング方式等による参加・体験型の防犯教育の推進
- ▶ 持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援の継続

人身安全関連事案対策の推進

- ▶ 過去の重大事件等を教訓とし、被害者等の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応の推進
 - ▶ 最近の情勢を踏まえた、実戦的訓練の継続等による事案対応能力の一層の向上
 - ▶ 「第5次男女共同参画基本計画」等に基づき、関係機関・団体と連携し、被害者にも加害者にもならないための広報啓発活動を推進
- 被害の拡大防止・重大事案への発展の未然防止を図る

注1 令和5年7月31日に開催した第40回警察庁政策評価研究会において、有識者の意見を聴取した上で作成
 注2 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報として、「犯罪統計」を使用

課題を発見する（考える）機会とし、今後の取組とセットで政策議論がしやすい形に

1枚目の主な取組と符番・色を揃えてデータを記載

1枚目の「課題」を裏付けるデータを色を揃えて記載

基本目標1・業績目標1

別紙

具体的な取組状況

取組状況と成果（指標・事例）の関係を明確化。

主な成果（指標・事例）

犯罪防止に向けた取組の推進

- (1) 全都道府県警察において、電子メール、アプリ、SNS等を活用して、重大事件発生情報等の犯罪情報及びプライバシーに配慮した地域安全情報の提供を実施
- (2) 全都道府県警察において、学校における児童・生徒等を対象とした被害防止教育を29,850回実施（前年比+5,525回）
- (3) 自主防犯活動の活性化を図るため、防犯ボランティア団体（※2）が取組内容を発表する「防犯ボランティアフォーラム」を6回開催

R4-1

（※2）令和4年末45,106団体（前年比+804団体）

人身安全関連事案対策の推進

- (4) ストーカー・DVの相談等や児童虐待事案に対し、関係法令を駆使した検挙等による加害行為の防止、被害者等の保護措置等、組織的な対応を推進
- (5) 人身安全関連事案対策に従事する都道府県警察の警察官の同事業への対応能力の向上を目的として、専科教養やロールプレイング方式による実践的訓練等を内容とする研修会を開催

R4-2

- (6) ストーカーの事例や相談窓口等を掲載したリーフレットを作成し、都道府県警察や関係機関に対して配布するなどの広報啓発活動を実施

R4-3

➤ 新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加

外部要素等

これまでなかった「外部要素等」についても明記し、政策効果の的確な認識に

① 重要犯罪の認知件数

達成目標：過去5年間の平均値を下回る。



② 住宅対象侵入犯罪の認知件数

達成目標：過去5年間の平均値を下回る。



【特徴】令和4年10月、東京都稲城市において、複数人で宅配業者を装って住宅に侵入して現金等を強取した強盗等事件が発生するなど、SNSで実行犯を募集する手口による強盗等事件が広域に発生

人身安全関連事案をめぐる情勢

- 令和4年中、警察に寄せられたストーカー相談等件数19,131件（前年比+597件）、DV相談等件数84,496件（前年比+1,454件）
- 令和4年中、警察から児童相談所に115,762人（前年比+7,703人）の児童を通告
- 令和4年中、ストーカー規制法違反の検挙件数1,028件（前年比+91件）
- 令和4年中、ストーカー規制法に基づく禁止命令等件数1,744件（前年比+73件）

【特徴】令和5年1月、福岡市において、ストーカー規制法に基づく禁止命令等を受けていた元交際相手に女性が殺害される事件が発生するなど、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ

※ 人身安全関連事案対策の推進については、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きく、これを防ぐために各種取組を行っていることから、その成果は①重要犯罪の認知件数に含まれる。

取組のポイント

- 令和5年度から新たな基本計画の下、従来の評価様式を取りやめた。
- 普段の業務で作成・活用している所管事項説明資料をベースに評価書を作成。副次的に、省全体で各政策の内容を理解しやすくする効果も得られる。
- 行政評価局作成の評価書においては、「政策の全体像」と「今後注力・工夫等したい分野」を分けて二部構成とし、第二部では、「挑戦目標」を立てて、各政策におけるチャレンジを促進。
- また、「アクティビティの特徴に応じた政策効果の測定のポイント（試案）」※の「窓口・相談」部分を参考にして、効果の発現経路よりも、業務フローに沿った形で整理。この整理を踏まえて、局幹部を含めて議論し、事業の中で重点を置くべき部分を分析・変更した。

※ 令和4年11月内閣官房行政改革推進本部事務局秋のレビュー（秋の年次公開検証）3日目資料

③行政相談

第Ⅰ部 政策の全体像

2部構成とし、第2部では、「挑戦目標」を掲げてチャレンジングな取組を実施

政策2：行政評価等による行政制度・運営の改善

③ 行政相談（挑戦目標）

相談が来るのをただ待っているのではなく、能動的に困りごとを「取りに行く」

「各府省の政策を前に進めるため、各府省自身では気づかない制度設計や運用の問題について、国民の声を直接聞いて、個々の事案の解決を図るとともに、各府省の政策改善や政策推進に資する情報を提供」という行政相談の目的を果たすためには、相談が来るのをただ待っているという姿勢ではなく、能動的に困りごとを「取りに行く」姿勢が重要

【具体的に何をするか】

行政相談センター幹部が、行政相談委員と共に、①自治体の首長・窓口担当者や政策担当者、②地域の各種団体（士業団体、経済団体、社会福祉協議会、国際交流協会等）を訪問。行政相談について説明し、地域の現場の課題、問題意識、個々の困りごとについて把握

- ・自治体や地域の各種団体は、地域の実情に精通。自治体等が感じている問題意識や課題、個々の困りごとを把握し、行政相談で解決できるものは行政相談で解決、各府省の政策改善や政策推進に資する情報は各府省に提供する
- ・行政相談委員と共に自治体等を回り、行政相談委員の知見を借りて困りごとの解決を図る
→行政相談委員のやりがいにつながる

（参考）

令和5年5月に、総務大臣から自治体首長宛てに「行政相談委員の活動へのご協力をお願い」を发出。自治体に委員の活動について協力依頼

【上記活動を現場レベルでどう進めるか】

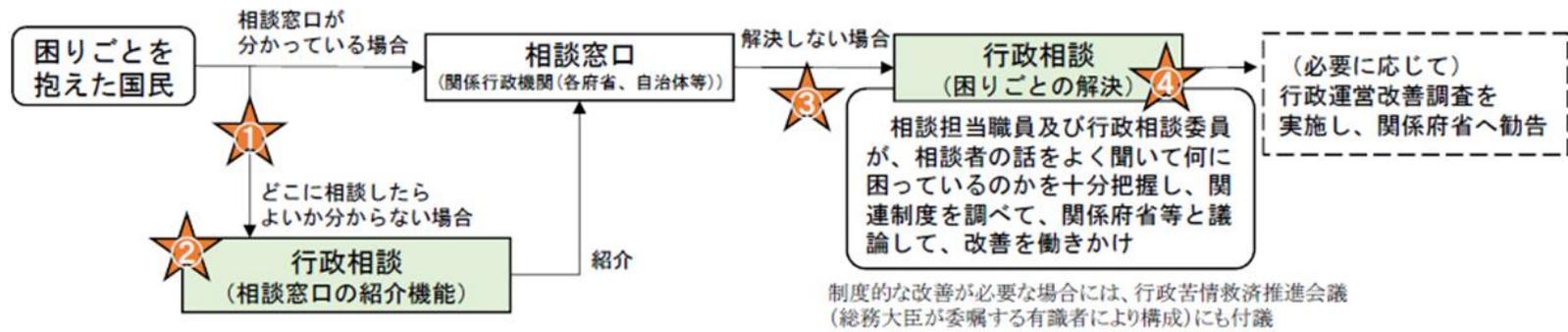
- ・例えば、全国8管区局の中から「モデル管区局」を3か所程度選定し、当該管区局に必要な資源（予算・定員）を集中投下
- ・活動目標や活動指標、モニタリング方法は、「モデル管区局」が、本省と協議して設定

③行政相談

第Ⅱ部 今後注力・工夫等したい分野

政策2：行政評価等による行政制度・運営の改善

③ 行政相談（今後の方針）



課題① 認知度の維持・向上

【現状】

- 行政相談委員の認知度 13.8%
- 行政相談センターの認知度 17.2%

【既存の取組】

広報ポスターの作成、秋の行政相談週間（毎年10月）、情報誌への記事掲載、CATVでの広報等

【今後の取組】

- 孤独・孤立問題を抱える方などに対するSNSを活用した広報の調査研究を実施。どういった広報手段が有効かを把握、課題を整理
- 上記の調査研究結果を踏まえて、孤独・孤立問題を抱える方などへの広報活動を拡充

課題② 行政相談アクセス手段の多様化

【現状】

- 電話（平日8:30～17:15） 62%
- メール・書面（常時） 11%
- 対面（相談所の開設時間） 28%

【既存の取組】

- 行政相談委員へのタブレット端末の配備によるオンライン相談の受付（R4年度）
- 行政相談委員へのデジタル研修（R5年度）
- 行政相談委員オフィシャルウェブサイトの構築（R4年度。行政相談委員に直接オンライン相談できる仕組み）

【今後の取組】

新たなアクセス手段を導入（音声アプリ等）し、国民の行政相談のアクセス容易性を高める

課題③ 相談窓口との連携強化

【現状】

困りごとを抱えた人が相談窓口に来たが解決に至らない場合、相談窓口から行政相談を案内してもらい、行政相談で困りごとを解決するという流れが理想だが、相談窓口への広報活動が不十分のため、行政相談に辿り着けていない

【既存の取組】

地域の困りごとを行政相談につなげて解決を図るため、地域住民が日常的に立ち寄る郵便局と地域の実情に精通した自治体との懇談会を開催

【今後の取組】

困りごとの一次的な相談窓口である関係行政機関の担当職員に、行政相談の広報活動を強化

- 必要な時に相談者に行政相談を案内してもらい、行政相談で困りごとの解決を図る

課題④ 相談担当職員の事案対応能力向上と負担軽減

【現状】

個別の相談事案に対して適切に対応し、困りごとの解決を図ることが行政相談の目的であるが、この「適切に対応」が具体的にどういうものなのか言語化されていないため、相談担当職員によっては「適切な対応」ができず、困りごとの解決が図られていない

【既存の取組】

相談担当職員への研修

【今後の取組】

- 個々の事案分析を行い、「望ましい相談事案対応」を可視化・言語化し、相談担当職員に共有
- 一相談者への満足度調査でモニタリング
- 職員に「望ましい相談事案対応」により時間を割いてもらうため、既存業務を効率化

行政改革推進事務局資料を参考に、業務フローに沿って整理。整理した資料を使って、局幹部も含めて議論し、行政相談においては、課題①部分の活動を重視していたが、課題③の相談窓口との連携強化に取り組むよう、重点部分を変更

取組のポイント

- 令和5年度から新たな基本計画の下、政策体系における各政策の単位と行政事業レビューシートの事業単位が概ね一致していることから、行政事業レビューシートを政策評価の標準的な様式として取り扱う。
- 省力化によって生み出したリソースを使って、計画レベルの政策の評価を総合評価方式で実施。細かい事業レベルで様々な分析が可能となり、従来様式よりも、政策効果の把握・分析を深化。
- 従来の評価書は、定性的な指標や精緻に細かい指標を立てていたが、今回の総合評価形式では、アウトカムに対する効果発現経路を整理し、それぞれの段階に対応する定量的なデータを盛り込んで政策の現状を整理。

国際仲裁の活性化に向けた基盤整備

令和5年度法務省政策評価書

～令和元年度から4年度までの活動状況と今後の方向性～

令和5年度政策評価（第1期）
政策所管部局：法務省
評価担当部局：法務省

施策に関する課題を分解し、それぞれについて、行政事業レビューシートや従来の評価書等よりも詳細に分析・記述（次頁）

目次

- 1 評価の概要
- 2 国際仲裁の活性化
 - － 国際仲裁の活性化に向けた取組の概要
 - － 国際仲裁の活性化に向けた取組の成果
- 3 仲裁人・仲裁代理人等になり得る者の状況
- 4 国内外の企業等に対する広報・意識啓発
- 5 施設の整備に関する施策の在り方の検討
- 6 関連法制度の整備の状況
- 7 全体の状況・今後の方向性

我が国における国際仲裁の活性化に向けた次のような成果の兆しが見られる

- 国際仲裁は、司法修習生等の若い世代から関心を寄せられており、人材育成の芽は出始めたといえる
- 国内の企業、弁護士等に、国際仲裁の意義、有用性等に対する認知が芽生えつつある

一方、我が国における**国際仲裁の活性化に向けて次のような課題**が明らかになりつつある

- | | |
|---------|---|
| 人材育成 | ・ 仲裁人・仲裁代理人等として国際仲裁の担い手となることのできる人材の輩出にはまだ道半ば |
| 広報・意識啓発 | ・ 我が国における国際仲裁の件数の増加にまでは必ずしも結び付いていない |
| 施設整備 | ・ 施設は収支面では現在の形での自立運営が現状は難しく、施設の整備に関する適切な施策の在り方を模索する必要 |
| 関連法整備 | ・ 国際基準と国内法制とのそごが可能な限り生じないよう、状況を注視するとともに、UNCITRAL等の国際機関と連携して、法的紛争解決分野の国際ルール形成等に積極的に貢献することが重要 |

一 仲裁人・仲裁代理人等になり得る者の人材育成の目的と取組

目的 仲裁人・仲裁代理人等になり得る国際仲裁に精通した人材を我が国において育成

活動 主に委託先機関を通じ、国際仲裁に関する関心・知識の度合いに応じた研修等の企画・実施

活動目標 仲裁人等になり得る者の裾野を広げる

- ・大学、海外仲裁機関等と連携したセミナーを実施
- ・司法修習生を対象とした国際仲裁プログラムを実施
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会活動の制約に対応したセミナー等のオンライン、ハイブリッド方式を活用



活動目標 仲裁人等になるための専門的な知識、経験等を習得する

- ・初級者から中級者まで、体系的に受講できるよう、多数の研修動画を作成、ウェブサイト上に公開
- ・世界最大のADR資格認定・研修機関と連携した仲裁人の資格認定の取得を目指した講座の実施
- ・研修等は毎年継続的に実施する体制を構築



効果の発現経路の各段階にあわせた定量的データ等を記載

期間中の取組

指標



一 アウトカム：仲裁人・仲裁代理人等になり得る国際仲裁に精通した人材が育成される

国際仲裁は、司法修習生等の若い世代から関心を寄せられており、人材育成の芽は出始めたといえるが、仲裁人・仲裁代理人等として国際仲裁の担い手となることができる人材の輩出にはまだ道半ば



仲裁人等になり得る者の裾野の拡大

研修の参加者数・研修動画の視聴回数	延べ2,000名以上	約23,000回以上
有意義と回答した司法修習生の割合	約97%	R4年度

仲裁人等になるための専門的な知識、経験等の習得

英国仲裁人協会と連携した資格認定コース(初級・中級)による合格者数	71名	初級48名 中級23名
		R4年

・人材育成の取組は始まったばかりであり、効果が現れるまで時間を要する
 ・学生、司法修習生、若手弁護士等の仲裁の担い手となるべき者に、語学力及び国際仲裁の基礎知識を身につけてもらうことが重要
 ・仲裁人等として選ばれるためには、海外における実践的な経験が必要

「目的」から「指標」までの関係性を分かりやすく明示

アウトカムに対する効果の発現経路を整理

細かい事業レベルで様々な分析が可能となり、従来様式よりも、政策効果の把握・分析を深化

取組のポイント

- 令和5年度に実施する事後評価は従来の様式によるが、令和6年度以降、新たな評価様式において、事前・事後の評価を実施。なお、今年度は事前分析の位置づけで新たな評価様式を使用。
- 新たな評価様式では、政策評価軸と責任部局を明確に関連付け、局として目指す政策の方向性を説明する資料として作成（局長名で作成）。政策立案・実施・評価・見直しを組織マネジメントと連動させる。
- 産業構造審議会総会にて対外的に説明し、政策の議論に活用。

4. ③新しい産業の創出や安全・安心な市場
の環境整備を通じた社会課題解決

政策テーマ：4. ③新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決

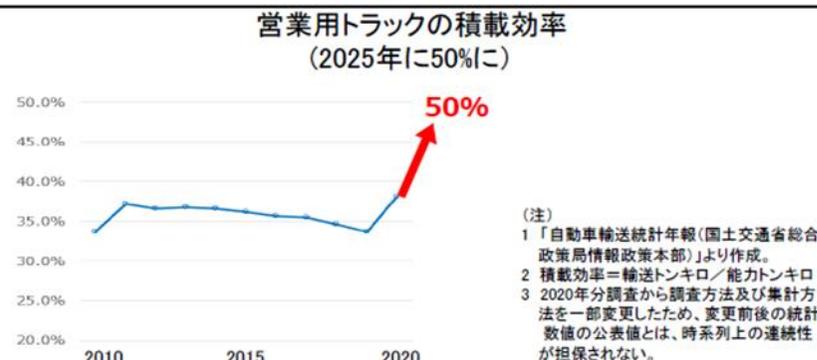
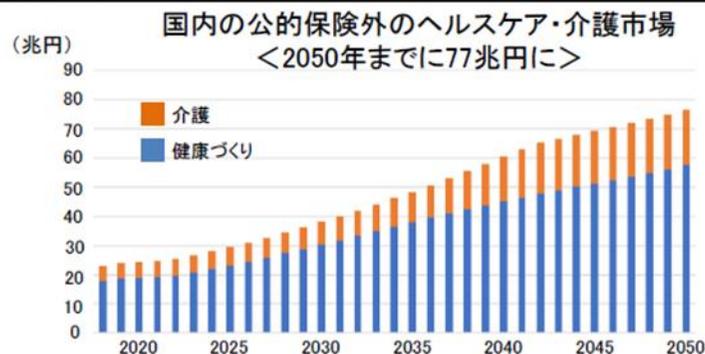
（政策評価軸：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展（3／3））

商務・サービス審議官 茂木 正

目標（ミッションステートメント）

国内外の需要を喚起し新たな投資を促す好循環を生み出すため、①新規サービスの創出・拡大、②ビジネスインフラの整備、③日本の特長を活かした商品・サービスの発展・輸出、④大阪・関西万博に注力し、同時に環境問題や健康増進、少子高齢化、人手不足、持続可能な発展と言った社会課題の解決に貢献する。

主要な指標の動向



主要施策の進捗状況・評価と今後の対応

- ①新規サービスの創出・拡大(ヘルスケア/医療・福祉/バイオ/教育/スポーツ分野でのデジタルの活用やスタートアップ育成・海外展開等)：
(ヘルスケア)2023年7月に立上げたPHRの業界団体を中心に市場の拡大・ユースケース創出を推進。(バイオ)「グリーンイノベーション基金(令和3年度補正、1,767億円)」や「バイオものづくり革命推進基金(令和4年度補正予算、3,000億円)」等を措置、引き続き研究開発・実証を推進。(教育)多様なニーズに応える教育環境の実現を目指す。
- ②ビジネスインフラの整備(安全・安心かつ利便性の高い決済、効率的な物流等)：
2025年キャッシュレス率40%を目指し競争環境の整備等を行う。クレジットカード決済の不正利用対策のため、法的整備も見据えて議論を行う。物流について、2024年問題への対応に向け、次期通常国会での法制化も含めた規制措置の具体化を進める。
- ③日本の特長を活かした商品・サービスの発展・輸出(コンテンツ、ファッション、アート、地域産品の磨き上げや海外展開等)：
コンテンツ、地域産品など日本の魅力の発信⇒海外展開⇒インバウンド⇒文化創造再投資⇒新たな文化資源の磨き上げといった文化と経済の好循環エコシステムを構築する。2025年までに、展示会・見本市への外国人参加者数を2割増。
- ④大阪・関西万博：(「未来社会の実験場」とし、CN、デジタル、健康・医療等の分野で新しい技術・システムを実証し、世界に発信)：
「基本方針」「アクションプラン」等を踏まえ、必要な対応を早急を実施。2023年度から日本館の建築工事に着手。

局幹部名で、目指す政策の方向性を説明。政策立案・実施・評価・見直しを組織マネジメントと連動。

1. 経済構造改革の推進

参考指標の動向



③貿易・サービス収支・投資収益・経常収支
貿易・サービス収支、投資収益、経常収支の推移と方向性



1. 経済構造改革の推進

主な関連施策	推進体制(主担当課室)
「経済産業政策の新機軸」の検討等	産業構造課
人的資本経営の推進やリスクリングなどの「人への投資」支援等	産業人材課
スタートアップへの投資拡大支援や人材と知的資本の拡大循環促進等 規制改革(規制のサンドボックス、新事業特例・グレーゾーン解消制度等)の推進	大臣官房スタートアップ創出推進室 新規事業創出推進室
官民ファンドや財投、金融支援策等を通じたリスクマネーの供給	産業資金課
価値創造経営の推進、資本市場改革、効率的・効果的な開示制度の構築	企業会計室
中長期的な企業価値向上に向けたコーポレートガバナンスの推進等	産業組織課
カーボンニュートラル・DX等に向けた事業再構築や事業環境整備の促進等	産業創造課
ダイバーシティ経営の普及や女性活躍の推進等	経済社会政策室
不正競争防止法における営業秘密の流出や外国公務員贈賄の防止等	知的財産政策室
競争紛争に係る相談・解決支援やGX実現に向けた複数社連携における課題への対応等	競争環境整備室
内外マクロ経済の分析等	調査課
企業の設備投資や経営支援等に資する税制の検討と税制改正への対応等	企業行動課
EBPM・データ駆動型行政	大臣官房業務改革課、大臣官房調査統計グループ、 産業構造課(RIETI)等

関連する予算、税制等の全体像

- 【令和5年度当初予算】一般会計:約41億円(Ⅰ. 経済構造改革の推進)
 【令和5年度税制改正】
- ・スタートアップへの再投資に対する非課税措置の創設(エンジェル税制の拡充)
 - ・オープンイノベーション促進税制の拡充
 - ・パーソナルスピノフ税制の創設
 - ・ストックオプション税制の拡充
 - ・国外転出時課税制度の見直し
 - ・暗号資産の期末時価評価課税の見直し
 - ・民間企業等の教育への積極的な関与を促進するための税制上の措置

7つの政策評価軸と政策テーマ

政策評価軸	政策テーマ	責任部局
1. 経済構造改革の推進		経済産業政策局
2. 対外経済関係の円滑な発展	①日本企業の世界市場獲得及び他国からの投資呼び込み	通商政策局 貿易経済協力局
	②経済安全保障の実現	大臣官房経済安全保障室 貿易経済協力局
3. 産業技術・環境対策の促進並びに産業標準の整備及び普及	イノベーション循環の促進	産業技術環境局
4. 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展	①DX、GX、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化	製造産業局
	②デジタル社会の実現	商務情報政策局
	③新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決	商務・サービスグループ
5. 産業保安の確保		産業保安グループ
6. 鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進	①資源・エネルギーの安定供給の実現	資源エネルギー庁
	②脱炭素成長型経済構造への円滑な移行（GX）の実現	産業技術環境局
7. 中小企業及び地域経済の発展	①中小企業及び地域経済の発展	中小企業庁 地域経済産業グループ
	②福島復興	福島復興推進グループ

政策評価軸、政策テーマと責任部局を明確に関連付け

第2部 政策効果の測定のポイント

第2部について

- 新たなレビューシートは、その記載を検討する過程が基礎的なEBPMの実践となることを意図して設計している。すなわち、レビューシートの作成を「過去の事実の説明」ではなく、政策立案や予算要求という「将来に向けての意思決定」の一環として位置付けており、「政策効果の発現経路と目標をロジカルに説明し、データに基づいて見直す」ということをレビューシートの作成を通じ、行おうとするものである。
- 本資料は、内閣官房行政改革推進本部事務局と総務省行政評価局において、試行版レビューシートを作成した128事業の実例等を観察する中で工夫が見られた（ヒントが見られた）事業から、具体的な活動（アクティビティ）の特徴ごとにどのような効果を上げているか、また、どのような考え方なのかなどを整理したものであり、各政策担当者が政策を検討する上での一助となるように具体的な方法や考え方の参考となる実践集として作成した。行政事業レビューのみならず、政策評価における適切な目標・指標の設定等においても、参考として活用していただきたい。
- 政策をより効果的なものにするための検討に終わりではなく、更なる工夫をすることは可能であり、進化を続けていくものであることから、本資料の事例に留まることがないようにとの意味を込めて未定稿とする。

本資料の活用手順

本資料の活用手順

EBPMの基礎となる効果検証の 最初の一步を踏み出す

活用手順

この資料が作成された意図や、これまでの取組から得られた総論的な知見について解説している「基本的な考え方」に目を通した上で、担当する事業に含まれるアクティビティに応じて、各論パートを参照する。

①本資料の基本的考え方の理解

- ・ 「アクティビティの特徴に応じた整理の基本的な考え方」(P.30-38)を参照する。

- ・ アクティビティに着目する理由・整理の方法
 - ・ アクティビティ～アウトカムまでのイメージ
 - ・ アクティビティの整理の全体像
- など、本資料における基本的な考え方を理解する。

②担当する事業に関する各論パートを参照

- ・ 担当している事業を構成するアクティビティが本資料で整理しているどの分類のアクティビティに該当するのかを確認する。 (全体像P.33)
- ・ 各アクティビティの効果測定方法や考え方の具体例(各論)を参照する。 (各論の掲載ページはP.29参照)

各論を参考に、より正確に効果を把握し、より多くの改善のヒントをつかめるよう、測定指標の設定方法やデータの取得方法等の工夫を行う。

※本資料に関する留意点

本資料は、EBPMの敷居を低くするための「入口」として、現に存在するアクティビティに着目した実践集として事例をベースに整理しているが、事業は様々であることから、本資料で示している取組だけを行えば十分ということではないことに留意する必要がある。

それぞれの事業所管部局においては、それぞれの事業の性格を踏まえ、自らの政策立案の営みとして、幹部・管理職も実質的に関与し、丁寧に議論を積み上げていくことが大切であることを忘れてはならない(こうした議論なく、本資料の指標等を模倣することを推奨するものではない。)

本資料の活用手順（各論掲載ページまとめ）

【各論】

1. 広報・普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
2. 研修・人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
3. 案件組成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
4. 調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
5. 研究開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
6. 窓口・相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
7. 補助金・交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
8. 施設整備・施設運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
9. 審査・管理・監督・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
10. 監視・防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87

アクティビティの特徴に 応じた整理の基本的な考え方

基本的な考え方（アクティビティに着目する理由・整理の方法）

アクティビティに着目する理由・整理の方法

- 事業は複数のアクティビティから構成されていることが多いが、このアクティビティに着目した整理を行うメリットとデメリット（留意点）は以下のとおり。
- 事業を構成するアクティビティには様々なものがあることから、全てを要素還元的に分類することは困難である。そのため、本資料では、試行版レビューシートの作成対象となった事業等で実際に観察されたアクティビティを、介入手段としての特徴から整理ができないか試みている。
- 例えば、企画展示の実施、説明会の開催、動画配信、広告掲載などのアクティビティは、「広報・普及啓発」という点で、効果測定のための手法や考え方についての共通点を見いだすことができる。

メリット

- 似たような事業を探すことは難しいが、同じ特徴を持つアクティビティを見つけ、参考にすることは容易。
- 担当者が実際に行っている活動であり、内容は既に把握している。
- 人によって捉え方に違いがないのでブレが少ない。
- アクティビティから論理的or時系列的に近いアウトカムまでのいわば短距離の経路は、他の要素の影響が小さいことが多く比較的考えやすい。

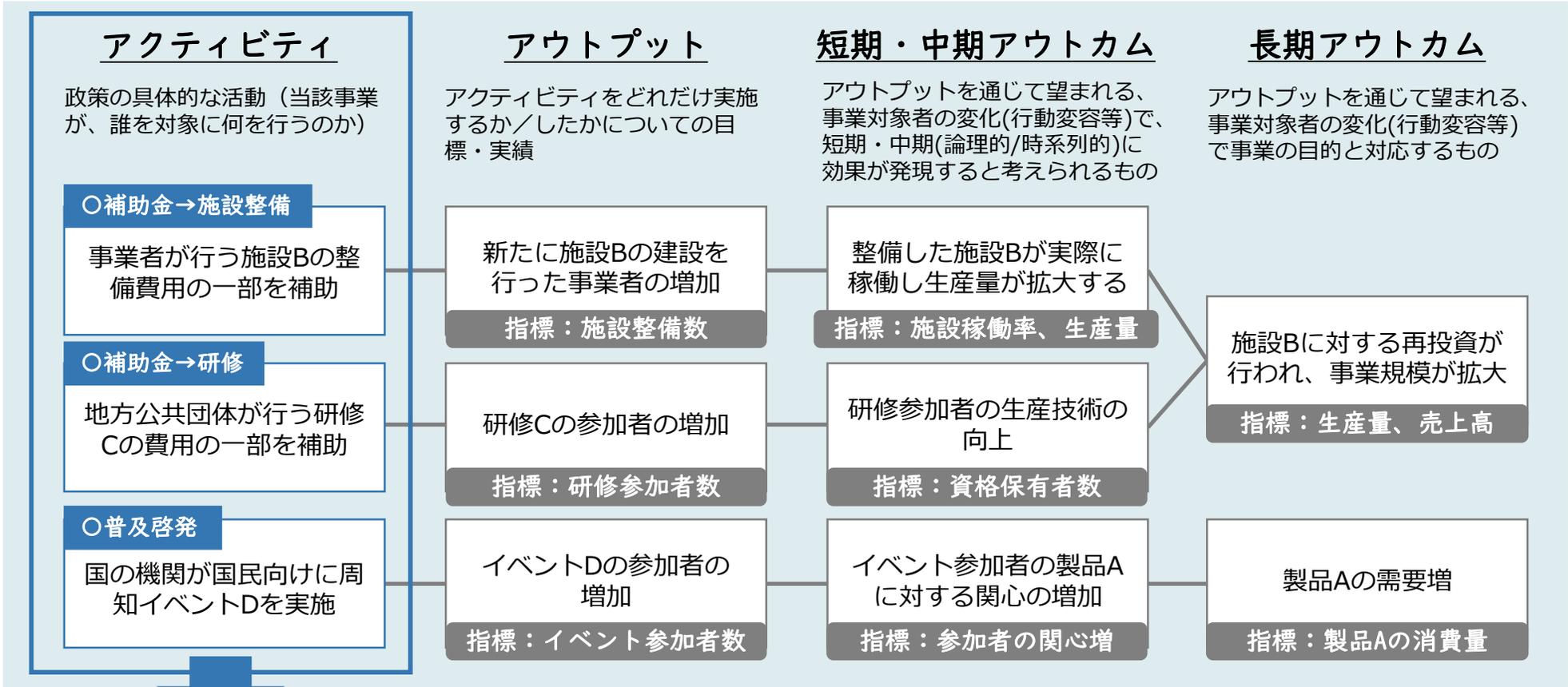
デメリット（留意点）

- P.35で示しているように、ロジックモデルの左側(アクティビティ)から考えると部分最適となりがちである。
→ 本来は右側(政策目的)から手段の整合性を考えることも合わせて、両者を何度も行き来しながら検討することが必要。
- 既存の手段ありきの発想になりがちで、新しい手段を考えることには向かない。

基本的な考え方（アクティビティ～アウトカムまでのイメージ）

事業名：製品Aの競争力強化事業
 インパクト：製品Aを製造する業の持続的発展

※仮想事業のロジックモデルを用いた説明



- アクティビティをその特徴（左肩の青色の部分）に応じて整理
- この整理を「タグ」のように捉え、それぞれのタグごとに効果測定の方法や考え方を具体例をベースに提示
- なお、左側(アクティビティ)から考えると部分最適となりがちであり、本来は右側(政策目的)から手段の整合性を考えることも合わせて、両者を何度も行き来しながら検討することが必要
- また、1つのアクティビティに対し、複数のアウトカムを検討するなど柔軟な対応も必要（P.38参照）

基本的な考え方（アクティビティの整理の全体像①）

介入手段

アクティビティの特徴

①情報

広報・普及啓発 ★

研修・人材育成 ★

案件組成 ★

調査事業 ★

研究開発 ★

②ヒト

窓口・相談 ★

法執行

審査・監督・管理 ★

監視・防止 ★

③モノ

現物給付

施設整備・施設運営 ★

④カネ

給付金・助成金

補助金・交付金 ★

法人運営

貸付・利子補給

負担金・拠出金

※留意点

- ★は今回各論で取り上げたもの
- 整理方法はまだ途上であり、どの類型にも該当しないアクティビティも存在すると思われ、MECEな（隙間なく重なりのない）分類ではない

基本的な考え方（アクティビティの整理の全体像②）

- アクティビティの「特徴に応じた整理」以外にも、各アクティビティに共通の観点としては以下のようなものがあると考えられる。

介入対象

（対個人）

／ （対民間団体・企業等）

／ （対公共団体）

介入対象の別（「個人」/「民間団体・企業等」/「公共団体（地方公共団体、独立行政法人等）」）は、今回の整理では取り上げなかったものの、これらの別を意識して、測定方法や効果の発現経路を考えることは有益であり、今後の検討において掘り下げていずれば考え方を提示したいと考えている。

フェーズ

モデル事業

／ 通常の事業（全国展開）

事業のフェーズによる違いによって効果測定の考え方を変える必要があるものもある。そもそも、モデル事業は試行的な実施を前提とした事業であることから、効果検証を行うことが強く要請される性質の事業である。モデル事業については、効果をより早く正確に把握し、全国展開に向けて事業内容を調整できるよう、企画立案段階において評価設計を行っておく必要性は他の事業よりも高いと考えられる。

実施主体

直接実施

／ 間接実施

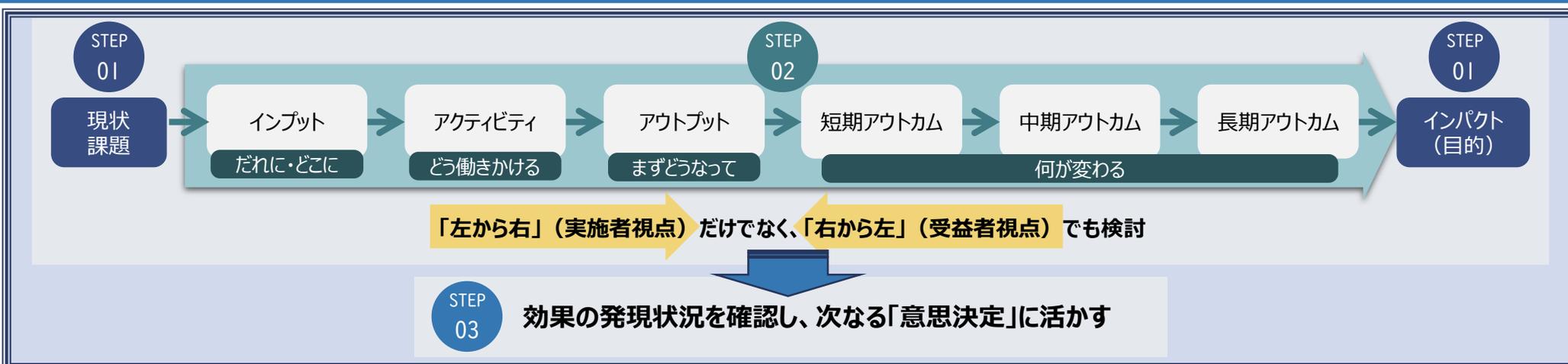
国が自ら実施するものであるか否かによって、効果測定に必要なデータ等の取得の方法に差異が生じる。例えば、地方公共団体が実施主体の場合は、国は必要なデータ等をどのような形で収集するかをあらかじめ考えておく必要がある。（※事後では取ることが難しいデータ等が存在することもあり、あくまで国の事業としての効果を把握する観点からのものであり、地方公共団体等の裁量の幅を狭めたり過度な負担を課すことを企図したものではない。）

■ 補助金等の考え方

アクティビティは「補助金等の交付」となるが、これでは効果測定の議論が始められない。補助金等の交付は、何らかの次のアクティビティの存在を前提としており、多くの場合、他の「特徴に応じた整理」につながるが多いと考えられる。（例えば、研修の実施費用の一部を補助する場合、直接的なアクティビティは「補助金の交付」であるものの、その先に「研修」というアクティビティを念頭に置いているため、効果の測定は「研修」の特徴に沿った形で設計する必要がある。）

また、国と受益者との間に、次のアクティビティの実施主体となる補助金等の交付先が介在することから、間接実施の場合と同様に、実施されるアクティビティの効果を把握するため、国は効果測定に必要なデータ等をどのような形で収集するかをあらかじめ考えておく必要がある。

基本的な考え方（目的・現状・課題なくして測定指標なし）



目的・現状・課題

STEP 01

いきなりレビューシートをどのように記載するのかといった議論をするのではなく、まずはそもそも**普段から事業担当者が当たり前**に考えている**(考えるべき)事業の目的や課題を改めて整理**

- * どのような政策課題があり、
- * それを解決してどういう状態にしたいのか (目的)
- * どのような手段 (活動) で解決しようとしているのか

実際の検討に当たっては、

STEP 01

(目的・現状・課題を整理する)

が適切に行われなければ以降のステップが円滑に進まない

STEP 02

事業の効果発現経路

アクティビティからアウトプット、アウトカムへの経路を通じて、自らの戦略を表現
※効果の測定の仕方については、本資料(アクティビティの特徴に応じた実践集)を参照

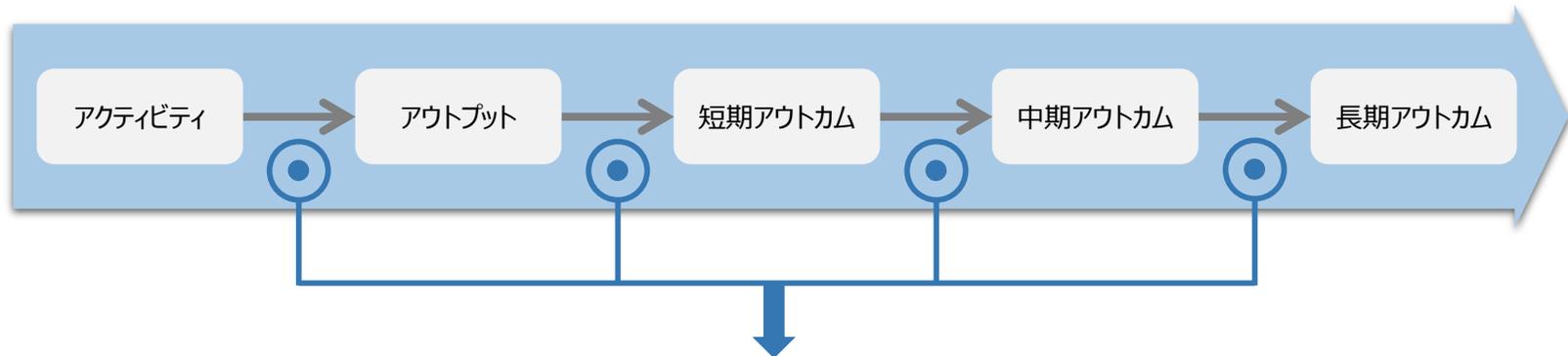
STEP 03

評価・改善

効果の発現状況を確認し、次なる改善につなげる。この際、単なる事後的な検証作業をするのではなく、状況の変化に応じて効果発現経路や成果目標・指標の在り方等について検討を行い、政策手段がより効果の高いものになるよう、次なる「意思決定」に活かすことが重要

基本的な考え方（測定指標の間をつなぐロジックの重要性）

- 効果発現経路（アクティビティ→アウトプット→アウトカムへの経路）における各種指標の実績に対して、学校の成績のような「うまくいった／うまくいかなかった」だけを見て「過去の事実の説明」をするのではなく、政策立案や予算要求といった「意思決定」に活かすことが重要。
- そのため、効果発現経路を通じて自らの戦略を表現する際（P.35のSTEP02）には、①アクティビティがどのような過程を経て長期アウトカムに至るのかという事業所管部局の目論見や、②各種指標について、なぜそのデータを設定したかの理由や目標値の水準の設定理由を記載する。
- そういった目論見をしっかりと記載することによって、「意思決定」過程において関係者間でその妥当性等について議論をする際の助けとなる。



「アクティビティ・アウトプット・アウトカム間のつながり」欄において、①事業所管部局の目論見や、②各種指標について、なぜそのデータを設定したかの理由や目標値の水準の設定理由を記載

測定指標間の「つながり」の説明にも着目して本資料を利用すること

基本的な考え方（測定指標の間をつなぐロジックの重要性） 事例

国交省・スマートウェルネス住宅等推進事業

活動内容② (アクティビティ)	高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居に対し、他の入居者・近隣住民との協調性に対する不安や家賃の支払いに対する不安などから、賃貸人の一定割合は拒否感を有しており、入居制限がなされている状況がある。高齢者、障害者、子育て世帯等の居住の安定確保のため、民間賃貸住宅等を活用したセーフティネット登録住宅(住宅確保要配慮者専用賃貸住宅)に対して支援を実施する。								
↓	測定指標間のつながりのロジックや、なぜこの指標を設定したかという事業所管部局の考え（目論見）を「つながり」で説明								
活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標							
	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の供給	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の補助戸数	活動実績	戸	148	149	72	-	-
			当初見込み	戸	500	350	145	100	-
↓	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業が実施されることにより、住まいの確保に困難を抱える世帯のニーズに沿った住宅が整備され、当該世帯の入居が促進されると想定し、補助を受けた住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の管理戸数を分母、入居戸数を分子として算出した入居率を短期アウトカムとして設定した。							
成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標							
	補助を受けた住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の入居率の確保	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の入居率	目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅における入居者の入居期間が確保されていることで、入居者の居住の安定が図られていると想定し、入居者の平均入居期間を長期アウトカムとして設定した。							
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	-	年度
	住宅確保要配慮者の居住の安定	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅における入居者の平均入居期間	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-

ex. 事業実施により、住まいの確保に困難を抱える世帯のニーズに沿った住宅が整備され、当該世帯の入居が促進されると想定し、「入居率」を短期アウトカムとして設定した

ex. 入居者の入居期間が確保されていることで、入居者の安定が図られていると想定し、平均入居期間を長期アウトカムとして設定した

基本的な考え方（事業目的や測定指標は一つとは限らない）

- 事業の効果発現経路を整理する際、事業目的（インパクト）を一つのみ限定して考えがちであるが、観察した実例の中には、事業が目指すもの・原点に立ち返る中で、①事業目的が複数あるものや、②事業の成果を複数の観点で総合的に評価しているものがあった。
- 政策課題は複雑かつ多様であり、政策効果を一つの数字だけで測定できるとは限らない。①事業目的をただ一つだけで考えるのではなく、二つ以上の事業目的が存在することを排除せずに検討するとともに、②成果指標についても、一つのアクティビティに対して一つの指標と決めつけることなく、柔軟に検討することが必要である。

※具体例※

事業名 : 出入国管理業務の実施
インパクト : 円滑かつ厳格な出入国審査の実現
(事業目的)

①事業目的をただ一つだけで考えるのではなく、二つ以上の事業目的が存在することを排除せずに検討



出入国審査という一つのアクティビティにおいて、円滑化と厳格化という複数の事業目的が存在している。円滑化は入国審査待ち時間の短縮、厳格化はテロリストや不法就労等を企図する外国人の入国を阻止することを目的としている

②一つのアクティビティに対して一つの指標と決めつけることなく、柔軟に検討



厳格な出入国審査ができていないかの測定の仕方については、
・ 口頭審理件数
・ 上陸拒否件数
などに基づいて総合的に判断しており、単なる各件数の増減で評価していない。
(定性的なアウトカムとして整理している。)

各論

【各論の全体像】

- ・ アクティビティごとに、効果測定の方法や考え方について整理
- ・ 各アクティビティの掲載ページは以下のとおり

1. 広報・普及啓発	40
2. 研修・人材育成	46
3. 案件組成	53
4. 調査事業	57
5. 研究開発	61
6. 窓口・相談	64
7. 補助金・交付金	69
8. 施設整備・施設運営	79
9. 審査・管理・監督	84
10. 監視・防止	87

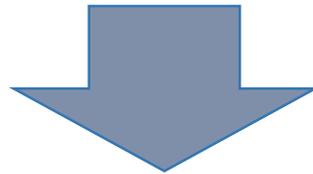
説明の構成

- <考え方>各アクティビティの特徴を解説し、それを踏まえた「測定のポイント」を記載
- <イメージ図>具体例を示しつつ、効果発現経路や「測定のポイント」を図示
- <事例>実際のレビューシートの事例をベースにして解説

I 広報・普及啓発 考え方

アクティビティの特徴

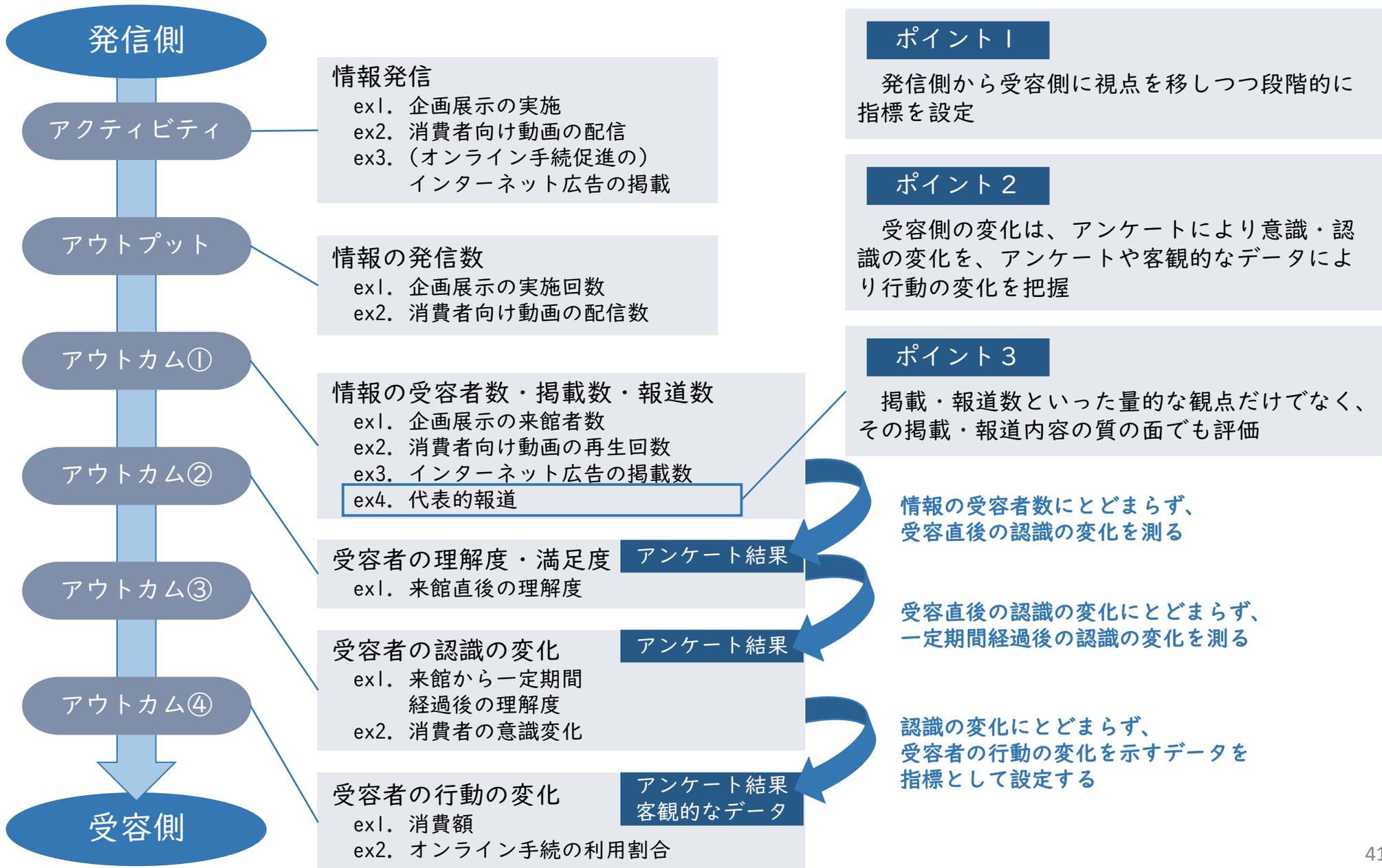
- 広報・普及啓発は、発信した情報を相手方が受容し、その認識や行動に変化を及ぼすことで効果が発現する。
- 広報・普及啓発の戦略として、まずはその認知度向上が課題になるところ、掲載されるメディア・掲載内容等により、メディア掲載の価値は大きく異なる。



政策効果の測定のポイント

1. 発信側から受容側に視点を移しつつ段階的に指標を設定することで、どこにボトルネックがあるのかを探ることができるのではないか。
2. 受容側の変化については、アンケートにより意識・認識の変化を把握することに加えて、アンケートや客観的なデータにより行動の変化についても把握することで、より客観性の高い検証が可能となるのではないか。
3. 認知度向上に係る成果の把握については、メディアへの掲載・報道数といった量的な観点だけでなく、その掲載・報道内容の質の面での評価を行うことが有益ではないか。

1 広報・普及啓発 イメージ図



1 広報・普及啓発 事例(1)

財務省・国税庁の広報活動経費

活動内容① (アクティビティ)	納税者等に対し、様々な広告媒体による確定申告に関する広報活動を実施する。								
↓									
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	様々な広告媒体による広報活動の実施	広報活動に要した費用	活動実績	百万円	-	284	280	-	-
			当初見込み	百万円	-	301	301	297	298

↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、様々な広告媒体を組み合わせたメディアミックスによる広報活動を実施するものであることから、全ての広報活動にかかる費用をアウトプットの活動指標に設定している。 ・上記の活動(費やしたコスト)によりどれだけの認知がされているのかを確認する(広報展開に問題がなかったかを確認する)観点から、「広報活動の認知度」を短期アウトカムに設定している。 ・本データは令和5年度より取得予定であり、具体的な目標値は今後設定予定。 ・より効果の高い媒体・手段等に「選択と集中」する観点から、各媒体別の認知度を把握する必要がある。
---	---	---

成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度
	広報活動が納税者等に認知される	国税庁が実施する広報活動の認知度	成果実績	%				年度
			目標値	%				
達成度			%					

●イメージ図・アウトカム①
情報の受容者数
※広報展開に問題がなかったかを確認する
観点から「広報活動の認知度」を把握

↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	<ul style="list-style-type: none"> ・国税庁が推進するデジタルツールを活用した申告及び納税手続等が、納税者等にどの程度認知されているかを確認する観点から、「デジタルツールにより申告手続等が完了できることの認知度」の認知度を中期アウトカムに設定している。 ・本データは令和5年度より取得予定であり、具体的な目標値は今後設定予定。
---	--	--

成果目標及び成果実績 ①-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度	
	デジタルツールを活用した申告及び納税手続等が認知される	デジタルツールにより申告手続等が完了できることの認知度	成果実績	%				5	年度
			目標値	%				-	
達成度			%				-	42	

●イメージ図・アウトカム①
情報の受容者数
※広報を通じて事業担当者がより伝えたい情報が届いているのかを把握

I 広報・普及啓発 事例(1)

財務省・国税庁の広報活動経費

↓	成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	・国税庁の広報活動を実施する目的である、デジタルツールを活用した申告及び納税手続等の推進が、どの程度納税者等に利用されているかを確認する観点から、「所得税の申告等総件数のうち、e-Taxを利用して行ったものの件数が占める割合」を長期アウトカムに設定している。
---	---	---

成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度	
								5	年度
	デジタルツールを活用した申告及び納税手続等を推進する	所得税の申告等総件数のうち、e-Taxを利用して行ったものの件数が占める割合	成果実績	%	55.2	59.2	65.7	-	
			目標値	%	-	60	65	71	
			達成度	%	-	98.7	101.1	-	

●ポイント2：イメージ図・アウトカム④
客観的なデータによる行動の変化の把握

1 広報・普及啓発 事例(2)

外務省・「ジャパン・ハウス」運営関連経費

活動内容① (アクティビティ)	サンパウロを中心とするブラジル(及び周辺国)のこれまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけ、親日派・知日派の裾野を一層拡大するために、「ジャパン・ハウス サンパウロ」において、日本の多様な魅力や様々な政策・取組を発信する企画展等を実施する。						
↓							
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標					変 更 見 込
	サンパウロを拠点とした企画展の実施	大型企画展示の実施状況 <別紙1: 展示概要説明>	活動実績 当初見込み	件	7	8	7

●ポイント3: イメージ図・アウトカム①
掲載・報道内容の質の面でも評価
(代表的報道 ※別紙で紹介)

↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけるためには、まずジャパン・ハウスの企画展を紹介・評価するメディア掲載(フォロワー等を主な対象とするSNSによる発信よりも広く一般を対象とするメディアの意味)を実現し、それによって日本及び「ジャパン・ハウス サンパウロ」の認知度が向上することが必要と考えられるため、短期アウトカムとして設定した。なお、「訴求力」の大きなメディア掲載は来館者の増加にも大きな効果を有している。
---	---	--

成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度
	「ジャパン・ハウス サンパウロ」で実施する企画展等により、日本及び「ジャパン・ハウス サンパウロ」の認知度を向上させる	「ジャパン・ハウス サンパウロ」の企画展等に係るメディア掲載状況 <別紙2: 代表的報道>		成果実績	回	4,007	4,762
		目標値	回	4,200	4,000	3,800	3,800
		達成度	%	95.4	119.1	126.9	

成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	<p>現地の主要文化施設として定着しつつある「ジャパン・ハウス サンパウロ」の企画展等の発信事業については、過去数年、現地で安定的なメディア掲載が実現できている。なお、別紙2にあるとおり、時に日本の全国紙や地方紙において取り上げられることもある。</p> <p>出典: 仕様書において受託者の義務として課されている令和4年度の重要業績評価指標(KPI)調査</p>
---	--

I 広報・普及啓発 事例(2)

外務省・「ジャパン・ハウス」運営関連経費

↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を親日派・知日派につなげるためには、「ジャパン・ハウス サンパウロ」で実施する企画展等を紹介・評価するメディア掲載を見た人々が来館することで、インパクトのある形で日本を五感で感じて知ってもらう必要があると考えられるため、中期アウトカムとして設定した。
---	--	--

成果目標及び成果実績 ①-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度	
								5	年度
	「ジャパン・ハウス サンパウロ」への来館者数を増加させる。	年間施設来館者数	成果実績	人	56,563	286,593	472,385		
			目標値	人	600,000	155,000	260,000	380,000	
			達成度	%	9.4	184.9	181.7		

↓	成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	本事業の目的である「親日派・知日派の裾野の一層拡大」に重要な来館者がどう寄与しているかを捉えるには、来館者の認識変容・行動変容を把握することが有益であることから、長期アウトカムとして設定した。 令和5年3月から、他の2拠点も同時に、来館者の認識変容・行動変容を把握するためのアンケートを試行的に実施中。(さらに、右アンケートを補うために、展示等の終了から一定期間後に一定数の来館者に対してインタビューを実施することを検討中。)
---	---	--

成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度	
									年度
	「ジャパン・ハウス サンパウロ」で実施する企画展等の発信により、親日派・知日派の裾野を広げる	「ジャパン・ハウス サンパウロ」への来館者の認識変容・行動変容(定性的)	成果実績						
			目標値						
			達成度	%	-	-	-	-	

↓	アウトカム設定についての説明	<p>アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由</p> <p>短期アウトカムについては、掲載されるメディア、掲載内容等により、メディア掲載の価値は大きく異なるため。また、長期アウトカムについては、「親日派・知日派」を定量的に測定できる定義がない上、来館者の認識変容・行動変容は個々の来館者により大きく異なるので、現時点で定量的な評価の在り方を示すことが困難であるため。まずは、令和5年3月から実施中の来館者の認識変容・行動変容についてのアンケートの結果を見つつ、アンケートの内容や手法が妥当かどうか等を検証し、具体的な成果指標の在り方を検討していく方針。</p> <p>アクティビティ①についてア</p>
---	----------------	--

●ポイント2：イメージ図・アウトカム③・④
アンケートによる認識・行動の変化の把握

2 研修・人材育成 考え方

アクティビティの特徴

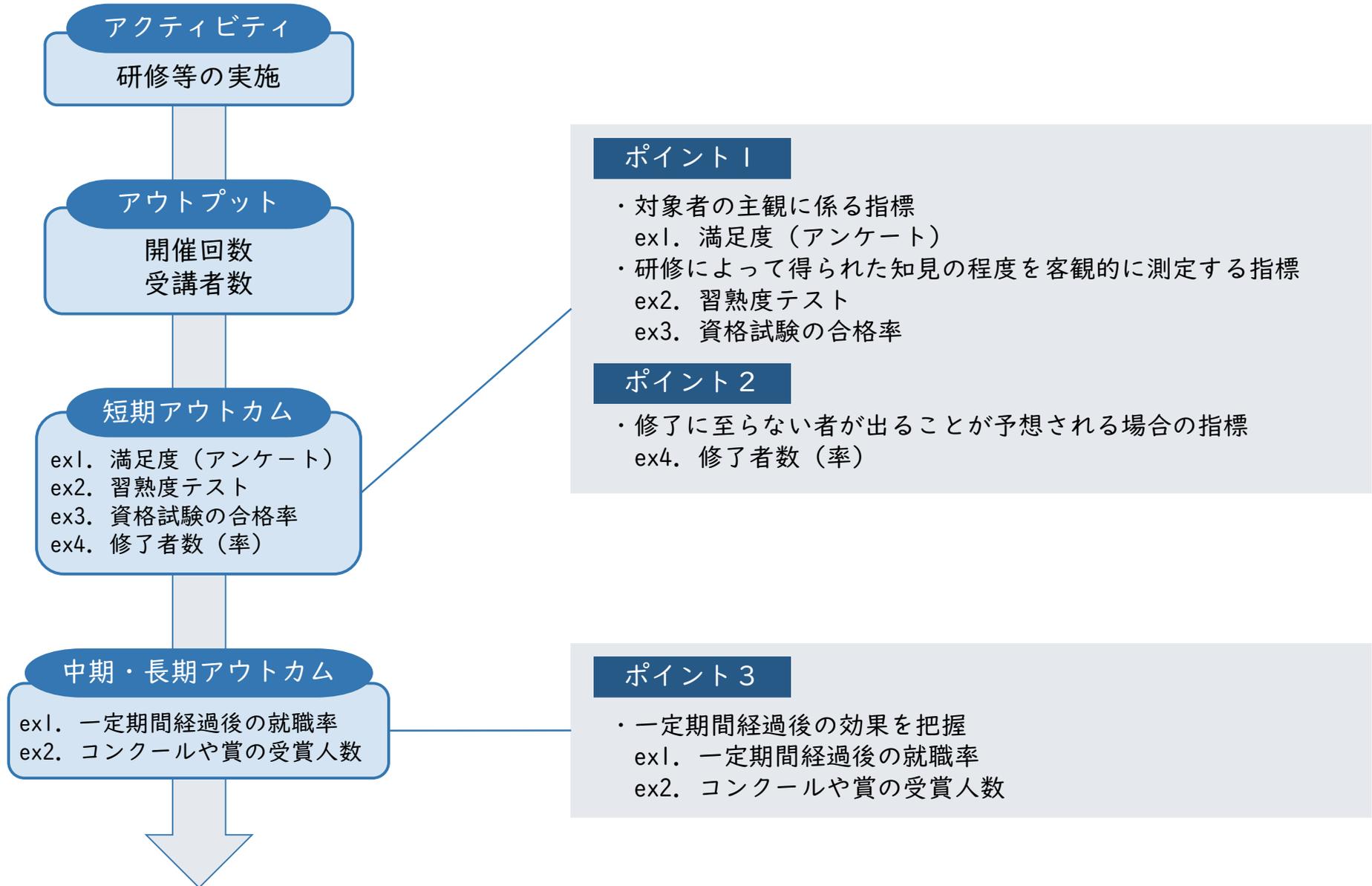
- 研修・人材育成は、各種プログラムへの参加により個人の能力・スキルの向上を図り、そこで身につけた能力・スキルをあらゆる場面で活かすことを目的としている。
- 研修・人材育成については、政策目的に近い実質的な効果が発現するまでには一定程度の時間を要する。
- 対象者やレベル別に複数のメニューを実施している場合がある。



政策効果の測定のポイント

1. アウトカムの指標については、「アンケートによる満足度調査」といった対象者の主観に係る指標のほか、「習熟度テスト」、「資格試験の合格率」といった研修によって得られた知見の程度を客観的に測定する指標を設定することが有益ではないか。
2. 研修等を受講したものの、修了に至らない者が出ることが予想される場合には、「受講者数」を単に把握するだけでなく、敏感に異変を検知するためのセンサー（炭鉱のカナリア）として、「修了者数（率）」を把握することも考えられる。また、修了までに期間を要する研修等の場合には、「受講の継続率」を把握することも有益ではないか。
3. 初期の効果だけでなく、中長期的な視点を持ち、一定期間経過後の効果を測ることが有益ではないか。
4. 複数の研修メニューがある場合には、メニューごとに効果発現経路を設定することで介入の効果を把握しやすくなるのではないか。

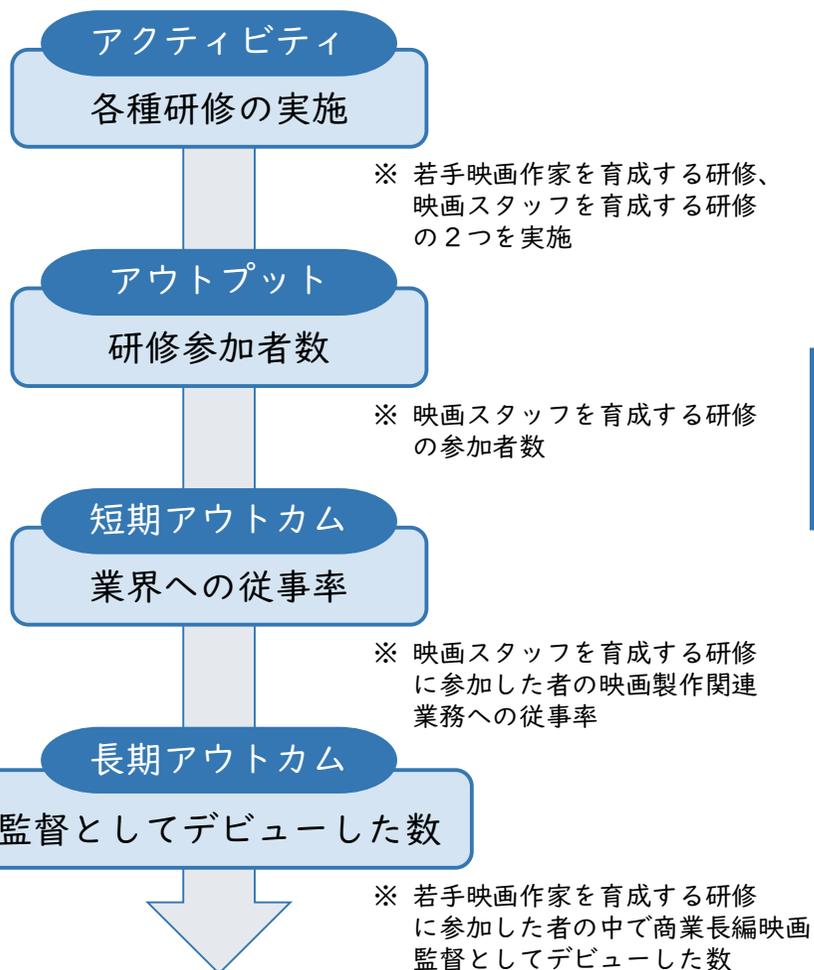
2 研修・人材育成 イメージ図①



2 研修・人材育成 イメージ図②

映画業界における人材育成を行う事業の例

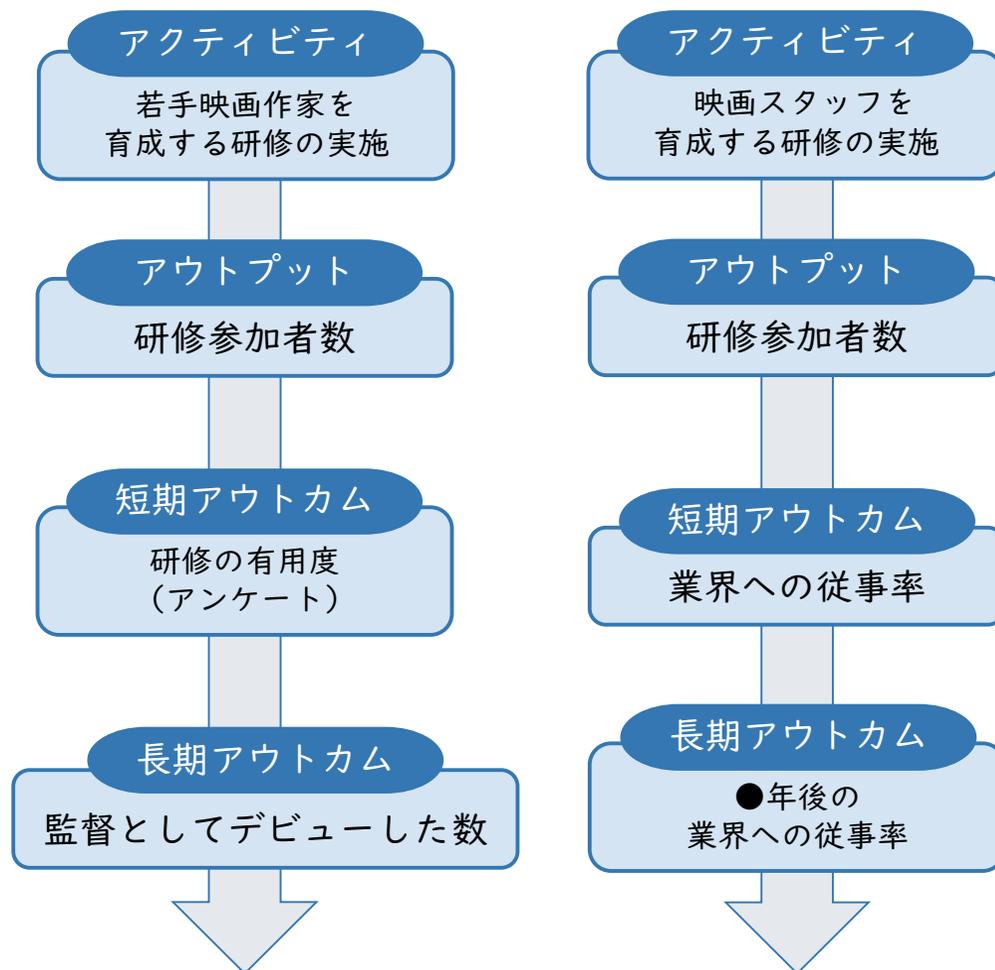
- 若手映画作家を育成する研修、映画スタッフを育成する研修の2つのメニューを実施



ポイント4

メニューごとに効果発現経路を設定

- ex 若手映画作家を育成する研修、映画スタッフを育成する研修のメニューごとに効果発現経路を設定



2 研修・人材育成 事例(1)

文科省・日本映画の創造・振興プラン

活動内容② (アクティビティ)	映画製作者や映画関係の教育機関等との連携体制の下、学生等にインターンシップとして製作現場での実践的な実習等の機会を提供する。						
↓							

活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px;"> <p>●ポイント3 一定期間経過後の効果を測る ex. 研修受講5年後の業界への定着状況(アンケート)</p> </div>			
	映画製作現場における各職種の実地研修への参加	映画製作現場における各職種の実地研修者数				

↓ 成果目標②-1の
設定理由
(アウトカム
からのつながり)

本事業の目的として、実地研修参加者にプロの映画制作現場において必要とされる知識・技術等を習得させ、映画制作に関わる優秀なスタッフを持続的に育成することを企図していることから、効果発現の初期段階として、まずは、研修参加者が制作の現場で活躍する素地として映画製作関連業務へ従事することを初期アウトカムとして設定した。

成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	目標年度			6 年度
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	
実地研修参加者が映画製作関連業務へ従事する	研修後の映画製作関連業務への従事率(研修を受講した者のうち当該年度に卒業して業界に従事した者の数/研修を受講した者のうち当該年度に卒業した者の数)	成果実績	%	47	62	89	-
		目標値	%	50	50	50	50
		達成度	%	94	124	178	-

↓ 成果目標②-2の
設定理由
(短期アウトカム
からのつながり)

映画制作に関わる優秀なスタッフが育成され、制作の現場において継続的に活躍することで、我が国の映画文化の振興と映画産業の活性化が図られる素地として、映画製作関連業務へ就業した研修修了生の業界定着状況を長期アウトカムとして設定した。

成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	目標最終年度			- 年度
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	
優秀なスタッフが映画製作の現場において継続的に活躍する。	映画製作関連業務へ就業した研修修了生の業界定着状況	成果実績	%	-	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績

「学生のインターンシップを通じた映画スタッフ人材育成事業」実績
 ※本指標については今年度より設定しているものであるため、今後の事業において定着状況を測定する取組を実施する予定。具体的には、研修受講の5年後に、就業した研修修了生に対してフォローアップアンケートを行うことにより、業種別に業界への定着状況を把握することを検討している。

2 研修・人材育成 事例（2）

厚労省・歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業

アクティビティ① 歯科衛生士の復職支援・離職防止のためのガイドライン作成・研修

↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	研修受講者が研修で習得したことを実際の教育・指導で活用することで、復職支援及び離職防止につながると考え、研修内容の活用状況として、活用率を長期アウトカムとして設定した。						
	成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	成果実績	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		前年度以上の活用率	研修受講生のうち、研修内容を教育・指導で活用している率	目標値				7 年度
				達成度				-
								-

●ポイント1
対象者の主観に係る指標
ex. 研修内容の活用率

アクティビティ② 歯科衛生士の復職支援・離職防止のための技術修練部門整備及び運営

↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	離職防止・復職支援効果を評価するため、利用者が実際に離職していないか、復職したかを評価する必要があると考え、技術修練部門の利用前後での就業数の変化を長期アウトカムとして設定した。						
	成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	成果実績	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		臨床修練部門の利用者の内、「利用後の就業数／利用前の就業数」が100%以上。	利用後の就業数／利用前の就業数	目標値				
				達成度				

●ポイント3
一定期間経過後の効果を測る
ex. 利用後の就業数／利用前の就業数

2 研修・人材育成 事例(3)

警察庁・サイバー空間における脅威への対処に係る人材育成

活動内容② (アクティビティ)		サイバー捜査官に必要なサイバー事案対処手法の習得											
↓													
活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)		活動目標		活動指標			単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度 活動見込	令和4年度 活動見込	
		サイバー捜査実務に係る専科における教養の実施		サイバー捜査実務に係る専科における入校者数(のべ人数)		活動実績	人	0	117	201	-	-	
				当初見込み	人	30	140	204	204	204	204		
↓		成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり) サイバー捜査実務に係る専科修了時の効果測定試験の結果から、同試験の平均点が規定値(60点)に達しているかを成果実績とすることで、当該専科における教養効果を測定する。											
成果目標及び成果実績 ②-1 (短期アウトカム)		成果目標		定量的な成果指標			単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度		
		サイバー捜査実務に係る専科による知識・技術の向上		サイバー捜査実務に係る専科各期平均点の平均値		成果実績	点	-	-	-	-		
						目標値	点	-	-	-	60		
						達成度	%	-	-	-	-		

● **ポイント3**
 一定期間経過後の効果を測る
 ex. 職員の能力向上 (アンケート)
 ※職員本人のみならず上司の所属長等にもアンケート調査を行うことで
 事業の改善に活かしている。

↓		成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり) サイバー捜査実務に係る専科修了者のうち一定期間サイバー部門の業務を経験した職員に対する追加アンケート調査に基づく、入校者本人による実際の業務経験を踏まえた教養内容の評価と、同専科修了者が属する所属長等に対して年1回実施するアンケート調査に基づく、組織が必要とする知識・技術と当該専科の教養内容の合致度合い等の評価を成果実績とすることで、当該専科の教養内容の質、実用度を検証し、次期専科等における教養内容や当該専科全体の教養方針を検討するための材料とする。											
成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)		成果目標		定量的な成果指標			単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度		
		サイバー捜査実務に係る専科修了者のうち一定期間サイバー部門の業務を経験した職員に対する追加アンケート調査及び同専科修了者の所属長等に対するアンケート調査に基づく教養内容の質の向上		-		成果実績	-	-	-	-	-		
						目標値	-	-	-	-	-		
						達成度	%	-	-	-	-		

3 案件組成 考え方・イメージ図

アクティビティの特徴

案件組成を目的とした事業については、支援した全ての取組が必ずしも成果に結びつくとは限らない。



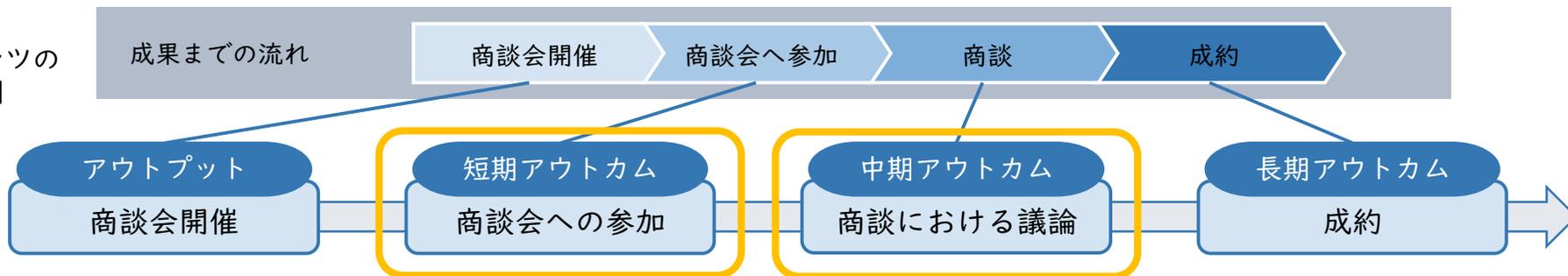
政策効果の測定のポイント

効果発現経路の途中段階（短期 or 中期アウトカム）において、最終的な成果に至る途中段階の状況（案件の提案がされたかなど）を把握することで、事業・取組の改善の契機を得ることができるのではないか。

ポイント

効果発現経路の途中段階（初期 or 中期アウトカム）において、最終的な成果に至る途中段階の状況（案件の提案がされたかなど）を把握

ex. コンテンツの
海外展開



成果（成約）の前段階における進捗状況
に関する指標を設定・把握

3 案件組成 事例(1)

総務省・ICT海外展開パッケージ支援事業

<p>活動内容① (アクティビティ)</p> <p>↓</p>	<p>我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献するため、案件発掘、案件提案、案件形成等各ステージにおいて、所要の措置を講ずる。 *本アクティビティのアウトプット・アウトカムについては、設定した令和4年度から件数のカウントを行うこととし、令和3年度以前はカウントを行わない。</p>
-------------------------------------	--

成果(=案件受注(長期アウトカム))に至るまでの進捗を各段階で把握

アウトプット(支援の実施)
↓
短期アウトカム(案件提案)

<p>活動目標及び活動実績① (アウトプット)</p>	<p>活動目標</p> <p>展開国での政策対話、同志国との連携会合、マスタープランの策定協力、F/S調査、トップセールス、本邦企業と現地企業とのパートナーシップ構築支援を実施する</p>	<p>活動指標</p> <p>展開国での政策対話、同志国との連携会合、マスタープランの策定協力、F/S調査、トップセールス、本邦企業と現地企業とのパートナーシップ構築支援等実施件数</p>	<p>単位</p> <p>件</p>	<p>活動実績</p> <p>当初見込み</p> <p>件</p>
---------------------------------	--	--	--------------------	-----------------------------------

↓ 成果目標①-1の設定理由(アウトプットからのつながり)

各ステージにおいて、各種支援を実施することにより、採択件数のうち一定割合が次の段階に進むことを目指す。
目標値については、企業ヒアリングを踏まえ、事業終了年度から向こう3年間に採択件数のうち案件提案ステージ等次の段階に至る割合を、40%と設定する。

<p>成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)</p>	<p>成果目標</p> <p>事業終了年度から向こう3年間に、採択件数のうち40%が案件提案ステージ等次の段階に至ることを目指す。</p>	<p>定量的な成果指標</p> <p>事業終了年度から向こう3年間に、採択件数のうち案件提案ステージ等次の段階に至った件数の割合(次の段階に至った件数/3年間に事業が終了した採択案件の件数)</p>	<p>単位</p> <p>%</p>	<p>令和2年度</p> <p>-</p>	<p>令和3年度</p> <p>-</p>	<p>令和4年度</p> <p>-</p>	<p>目標年度</p> <p>7年度</p> <p>40</p>
		成果実績	%	-	-	-	
		目標値	%	-	-	-	40
		達成度	%	-	-	-	

↓ 成果目標①-2の設定理由(短期アウトカムからのつながり)

受注に至る前段階の進捗を確認しつつ、最終的には受注に結び付けることを目指す。
目標値については、事業開始以降の受注率が13.2%であり、今後取組を強化していく観点から、事業終了年度から向こう6年間に採択件数のうち受注に至る割合を、15%と設定する。

<p>成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)</p>	<p>成果目標</p> <p>事業終了年度から向こう6年間に、採択件数のうち15%の受注を目指す。</p>	<p>定量的な成果指標</p> <p>事業終了年度から向こう6年間に、採択件数のうち受注に至った件数の割合(受注に至った件数/6年間に事業が終了した採択案件の件数)</p>	<p>単位</p> <p>%</p>	<p>令和2年度</p> <p>-</p>	<p>令和3年度</p> <p>-</p>	<p>令和4年度</p> <p>-</p>	<p>目標最終年度</p> <p>10年度</p> <p>15</p>
		成果実績	%	-	-	-	
		目標値	%	-	-	-	15
		達成度	%	-	-	-	

3 案件組成 事例（2） 経産省・コンテンツ海外展開促進事業

活動内容① (アクティビティ)	国内外の国際映画祭等のイベントの機会を活用しつつ、国際見本市での出展・商談会等を実施する。 ※海外進出の拠点となる「場の整備」、プロフェッショナルアドバイザー事業、政府間協議関連事業に関するもの								
↓									
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	令和6年度までに、国内の見本市や商談会の開催件数及び海外の見本市や商談会への参加件数を24件にする。	国内の見本市や商談会の開催件数及び海外の見本市や商談会の開催件数	活動実績	件	23	23	22	-	-
			当初見込み	件	18	23	24	24	24

成果（＝成約（長期アウトカム））に至るまでの進捗を各段階で把握

アウトプット（商談会の開催件数）
↓
短期アウトカム（商談会への参加バイヤー数）

↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプットからのつながり)	効果発現の初期段階として、まずは、国内外におけるコンテンツ産業のビジネス展開の機会を確保することが重要であり、海外でのビジネス展開がどれだけ活発に行われているかを端的に示すことが出来る指標として、国際見本市等における成約件数を短期アウトカムに設定した。							
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 6年度	
	令和6年度までに、国内外の見本市や商談会の海外事業者の延べ参加バイヤー数を700人にする。	国内外の見本市や商談会の海外事業者の延べ参加バイヤー数	成果実績	人	338	473	551	-	
			目標値	人	-	-	-	700	
			達成度	%	-	-	-	-	

3 案件組成 事例（2） 経産省・コンテンツ海外展開促進事業

↓	<p>成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)</p>	<p>国内外の見本市や商談会に参加した海外事業者のバイヤーによって、実際のビジネスにつなげることができたかの客観的な指標として、国内外の見本市や商談会を契機として継続的に商談に向けた議論が進められている数を中期アウトカムに設定した。</p>
---	--	--

成果目標及び成果実績 ①-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度	
								6	年度
	令和6年度までに、国内外の見本市や商談会を契機として継続的に商談に向けた議論が進められている数を1,300件にする。	国内外の見本市や商談会を契機として継続的に商談に向けた議論が進められている数	成果実績	件	1,149	1,122	922	-	-
			目標値	件	-	-	-	1,300	-
			達成度	%	-	-	-	-	-

成果（＝成約（長期アウトカム））に至るまでの進捗を各段階で把握

中期アウトカム（商談に向けた議論が進められている数）

↓	<p>成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)</p>	<p>国際見本市での商談等が成立することにより、海外事業者等とのビジネスを行う機会が増加し、その結果、海外市場における日本由来コンテンツの流通が増加することが見込まれる。</p>
---	---	---

成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度	
								14	年度
	令和14年度までに国内外の見本市や商談会における成約金額が150億円に達すること	国内外の見本市や商談会における成約金額	成果実績	億円	24.4	40	30.4	-	-
			目標値	億円	90	95	100	150	-
			達成度	%	27.1	42.1	30.4	-	-

4 調査事業 考え方

アクティビティの特徴

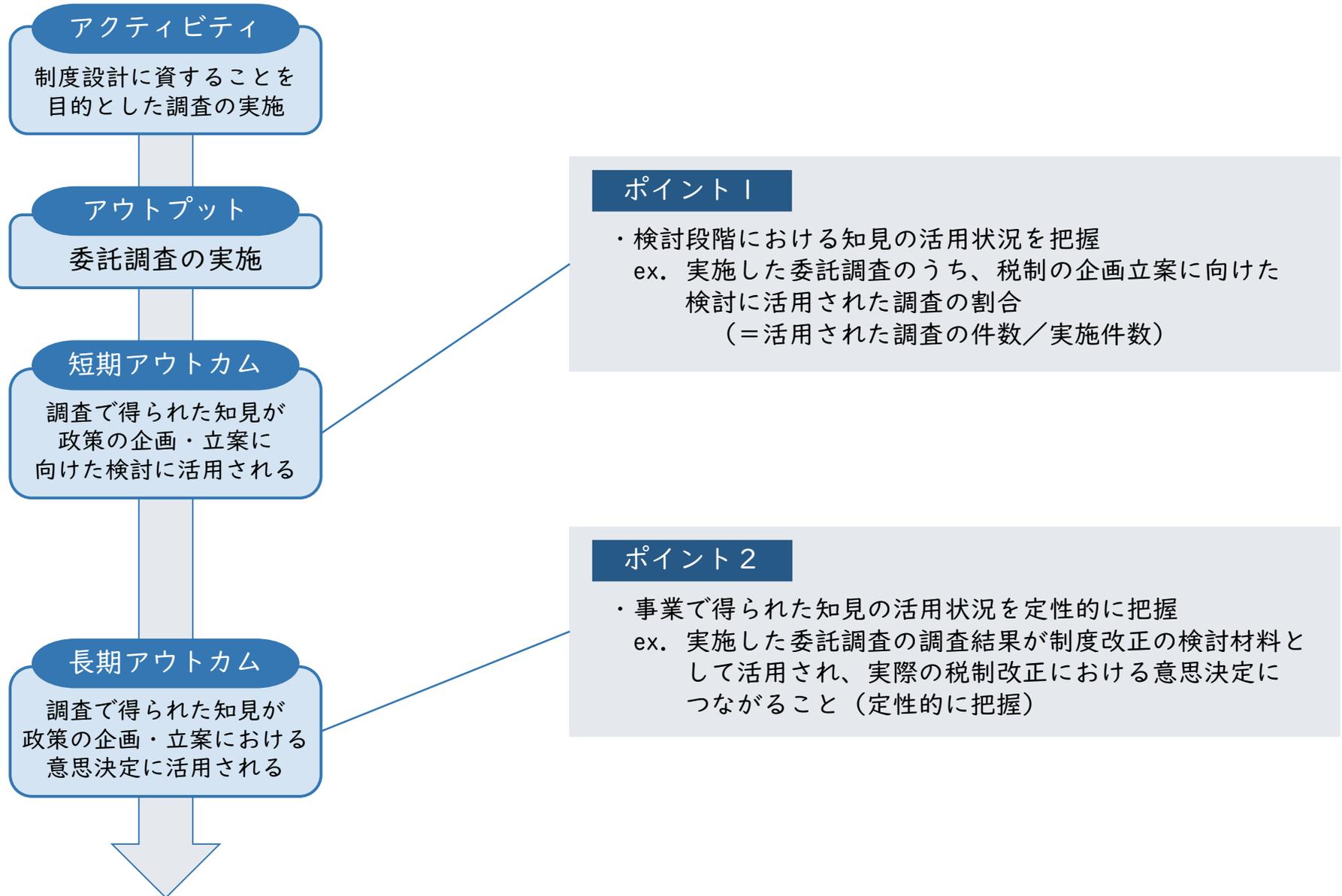
- 事業を通じて得られた知見を、制度の設計・改正や施策の導入・変更などといった具体的な企画・立案に反映させることを成果・目的としているが、必ずしもその知見が成果に結びつくとは限らない。また、成果に至るまでに相当程度の時間（複数年）を要する場合もある。
- 個々の調査事業が単年度で終了する場合であっても、同じ事業目的の下、複数年に渡って事業が継続する場合がある。



政策効果の測定のポイント

1. 事業を通じて得られた知見が成果（企画・立案への反映）に至る前段階として、検討段階における知見の活用状況を把握してはどうか。
2. 長期アウトカムについては、企画・立案へ反映した件数を定量的に把握することも考えられるが、それらの数値は結果の一部に過ぎないため（事業で得られた知見を、制度設計等に反映させないという決定に活用される可能性もある）、事業で得られた知見の活用状況を定性的に把握してはどうか。
3. 同じ事業目的の下、複数年に渡って事業が継続する場合には、調査ごとに効果発現経路を設定することで介入の効果を把握しやすくなるのではないか。

4 調査事業 イメージ図①



4 調査事業 事例

財務省・諸外国の税制に関する調査

活動内容③ (アクティビティ)	令和2年度において、「配当に対する二重課税調整及び株式の譲渡損益に対する課税に関する調査」というテーマの下、2019年5月19日に、東京高裁で利益剰余金による配当と資本剰余金による配当を同時に行った場合の両者の区分方法と税務上の処理方法が争点となったこと、また株式の譲渡損益に対する課税について、継続的に組織再編税制にかかる必要な制度改正が行われている状況も鑑み、関連の制度改正に資することを目的として、諸外国の税制の調査について、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に委託する。								
↓	●ポイント1 検討段階における知見の活用状況を把握								
活動目標及び活動実績③ (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
	委託調査の実施	委託調査の実施件数	活動実績	件	1	-	-	-	-
			当初見込み	件	2	-	-	-	-

↓ 成果目標③-1の
設定理由
(アウトプット
からのつながり)

委託調査の実施というアウトプットについて、調査の目的である税制の企画立案がアウトカムとなるが、税制改正においては経済・社会構造の変化に鑑み、中長期的な検討を必要とする場合が多く、調査結果がすぐさま企画立案に用いられる訳ではないという実情から、効果発現の初期段階として、検討段階における活用を短期アウトカムとして設定した。令和2年度事業においては、利益剰余金による配当と資本剰余金による配当を同時に行った場合の両者の区分方法と税務上の処理方法を整理し、税制の企画立案に向けての検討材料として活用される。

成果目標及び成果実績③-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討において活用された調査の割合を100%とする。	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討に活用された調査の割合 (=活用された調査の件数/実施件数)	成果実績	%	100	100	100	100
			目標値	%	100	100	100	100
			達成度	%	100	100	100	100

↓ 成果目標③-2の
設定理由
(短期アウトカム
からのつながり)

短期アウトカムは税制の企画立案に向けた検討段階での活用であり、当該検討を経て、企画立案時での活用に至ることから、税制改正をはじめとした税制の企画立案に活用されることを、長期アウトカムとして設定した。令和2年度事業においては、継続的に論点となっている組織再編税制にかかる必要な制度改正のために、税制改正を含む措置に結実することを想定している。

成果目標及び成果実績③-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度
	合併、株式交換等の組織再編成における適正な税務上の処理方法を整理し、株式の譲渡損益に対する課税についての企画立案に活用する	-	成果実績	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-

●ポイント2
事業で得られた知見の活用状況を定性的に把握

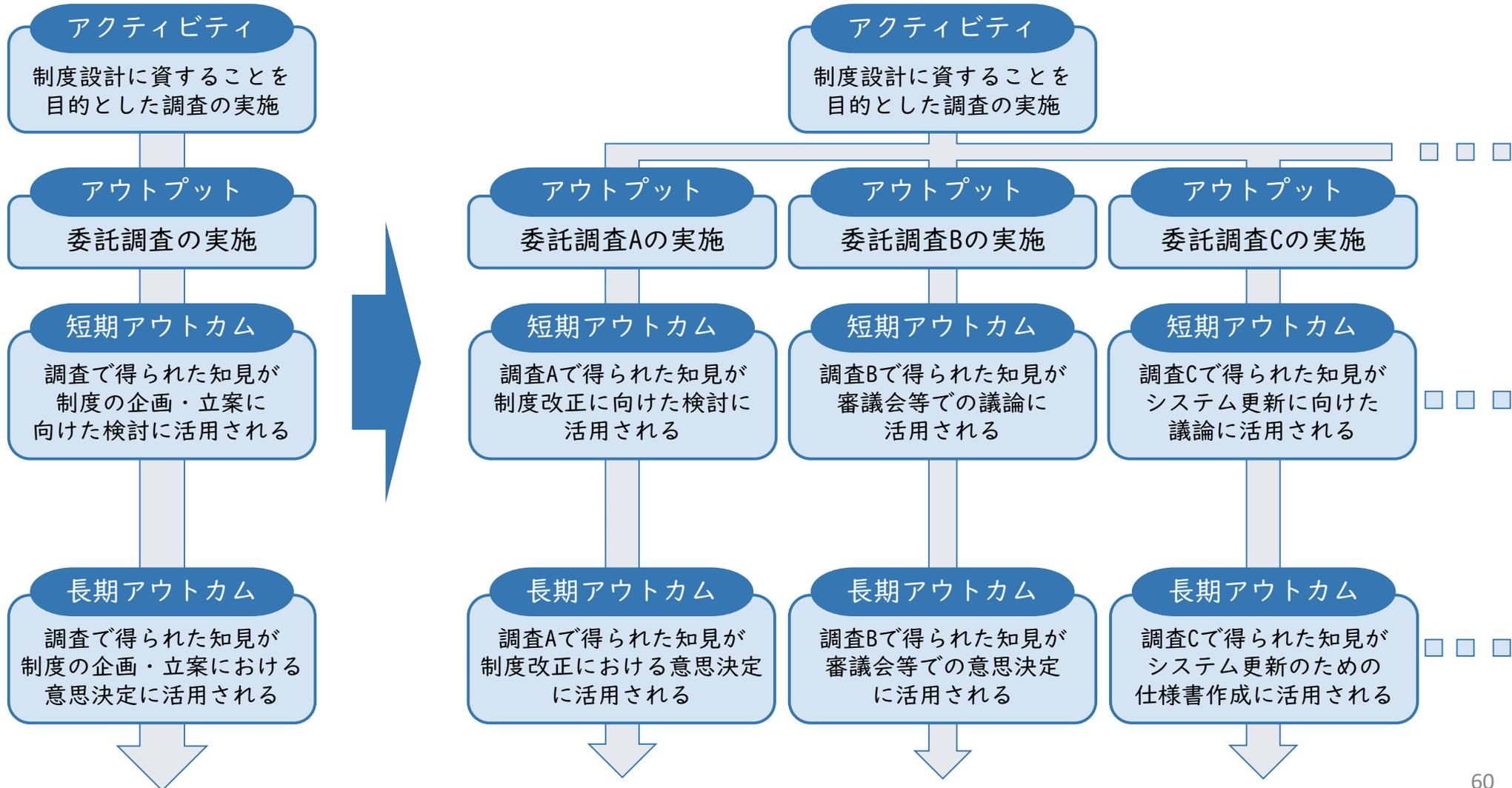
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績

令和5年度税制改正における事業再編計画の認定を受けた法人が行う現物分配に係る課税の特例の創設に当たり適正な税務上の処理方法の検討に貢献した。

4 調査事業 イメージ図②

ポイント3

同じ事業目的の下、複数年度に渡って事業が継続する場合には、調査ごとに効果発現経路を設定



5 研究開発 考え方

アクティビティの特徴

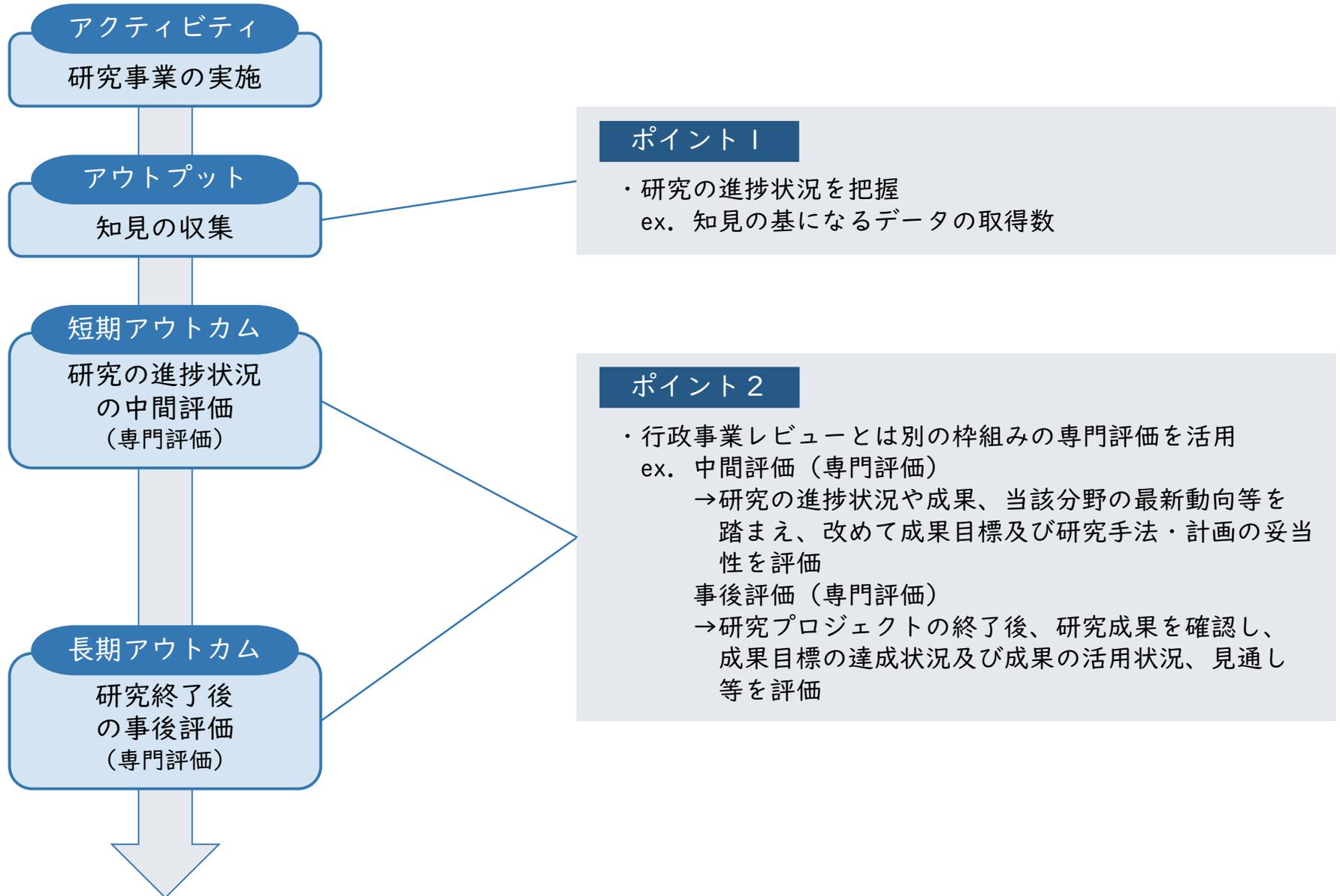
- 研究で得られた知見を、制度の設計・改正や基準などに反映させることを成果・目的としているが、必ずしもその知見が成果に結びつくとは限らない。また、成果に至るまでに相当程度の時間（複数年）を要する場合もある。
- 行政事業レビューとは別の枠組みにおいて専門的な観点による評価を行っている場合がある。
- 研究によっては、複数年度に渡ってプロジェクトが続くものもある。



政策効果の測定のポイント

1. 事業を通じて得られた知見が成果（制度の設計・改正や基準等への反映）に至る前段階において、敏感に異変を検知するためのセンサー（炭鉱のカナリア）として、そもそもの研究自体の進捗を把握できるような指標を設定してはどうか。
2. 行政事業レビューとは別の枠組みにおいて専門的な観点による評価を行っている場合には、その枠組みを生かして、当該評価の枠組みや評価結果を活用することを検討してはどうか。

5 研究開発 イメージ図



5 研究開発 事例

原子力規制庁・バックエンド分野の規制技術高度化研究事業

活動内容① (アクティビティ)	職員による内作、国立研究開発法人及び国立大学法人への委託並びに民間企業への請負により、規制基準適合性審査の技術的判断根拠及び関連する基準類(審査ガイド等)の整備に必要な知見を取得するため、以下の研究を行う。 ●天然バリアの自然現象を考慮した長期特性に関し、十数万年に及ぶ地下水等の変化に ●廃棄物埋設における長期性能に関し、廃棄物埋設地のバリア材(コンクリートや粘土)の ●モニタリング孔の埋戻し確認等に関し、モニタリング孔の埋め戻しの確認手法等に関する		●ポイント1 研究の進捗状況を把握 ex. 知見の基になるデータの取得数																											
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標 放射性廃棄物の中深度処分の新規制基準適合性審査に係る技術的判断根拠となる知見の収集	活動指標 放射性廃棄物の中深度処分の新規制基準適合性審査に必要な知見の基となるデータ等取得数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>単位</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>5年度活動見込</td> <td>6年度活動見込</td> </tr> <tr> <td>活動実績</td> <td>件</td> <td>-</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>当初見込み</td> <td>件</td> <td>-</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> </table>		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度活動見込	6年度活動見込	活動実績	件	-	16	15	-	-	当初見込み	件	-	16	19	13	13						
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度活動見込	6年度活動見込																								
活動実績	件	-	16	15	-	-																								
当初見込み	件	-	16	19	13	13																								
成果目標①-1の 設定理由 (アウトプットからのつながり)	アウトプットのデータ等取得数を毎年度把握し研究の進捗を確認することにより、必要に応じて研究の見直しを行う。 研究テーマごとの内訳としては以下のとおり。 ①天然バリアの自然現象を考慮した長期特性に関する研究…令和3年度当初見込み8件、活動実績8件、令和4年度当初見込み8件、活動実績8件、令和5年度活動見込8件、令和6年度活動見込8件 ②廃棄物埋設における長期性能に関する研究…令和3年度当初見込み6件、活動実績6件、令和4年度当初見込み9件、活動実績5件、令和5年度活動見込4件、令和6年度活動見込4件 ③モニタリング孔の埋戻し等に関する研究…令和3年度当初見込み2件、活動実績2件、令和4年度当初見込み2件、活動実績2件、令和5年度活動見込1件、令和6年度活動見込1件 この研究データから中深度処分に係る基準適合性審査の技術的判断根拠の取得及び関連する基準類(審査ガイド等)の整備に必要な知見が得られる。																													
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)	成果目標 成果の規制への活用の状況・見直しを含めた安全研究に係る事後評価において通常期待される評価(全体評語「B」以上)を得ること。	定量的な成果指標	<table border="1"> <tr> <td>成果実績</td> <td>目標値</td> <td>達成度</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>%</td> </tr> </table>	成果実績	目標値	達成度	-	-	%																					
成果実績	目標値	達成度																												
-	-	%																												
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	原子力規制委員会HP 安全研究の評価 https://www.nra.go.jp/activity/anzen/hyouka/index.html ※本研究に関する事後評価は令和7年度に行われる予定。 (論文等) ・Kijima, T., et al., A model for estimating the hydraulic conductivity of bentonite under various density conditions, A model for estimating the hydraulic conductivity of bentonite under various density conditions, Hydrology Research, 2022, 53(10), 1256-1270 ・廣田明成他, 中深度処分における隆起と侵食の考え方, 原子力バックエンド研究, 2022, 29(2), 119-129																													
アウトカム設定についての説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由 原子力規制委員会の安全研究については、その的確な実施及び成果の活用を図るため、安全研究プロジェクトの開始・終了等の節目において、事前に明確な評価基準を設定した上で、外部専門家や産業界等の専門的な技術的知見を有する者(専門技術者)との議論(技術評価検討会)を行い事前評価・事後評価を受けているところ、どのような知見が得られたかどうかという研究の成果については定性的に把握することが適切であり、定量的な評価になじまないため。 アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由																													

6 窓口・相談 考え方

アクティビティの特徴

- 窓口・相談については、相談件数等の大小で単純に効果を測定することが難しい。
- 行政側が受動的にならざるを得ない側面（相談者が来訪しないとサービス提供が始まらない）があることから、アクティビティ-アウトプット-アウトカムという効果発現経路を辿るよりも、業務フローに沿った形で、受益者が相談を利用して課題を解決するに当たり、何がボトルネックになっているかを探索し、アクティビティの在り方を検討する方が業務改善につながるとも考えられる。

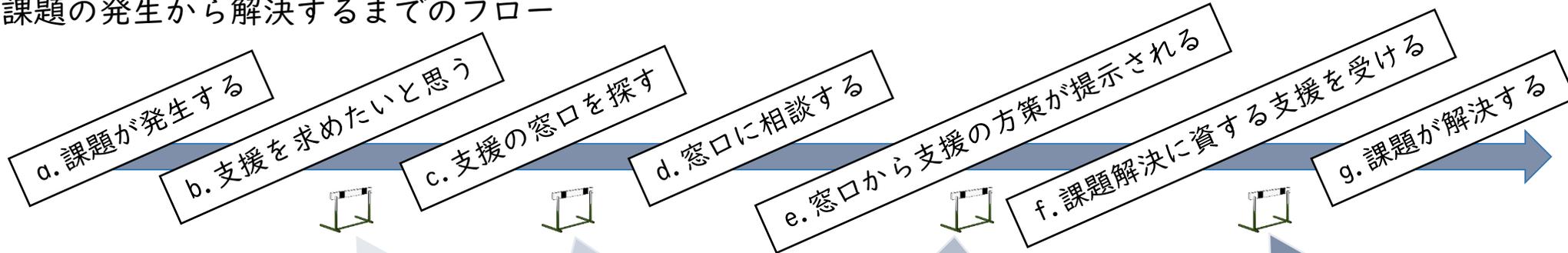


政策効果の測定のポイント

- 受益者となる相談者（国民や事業者）に課題（悩みや経営課題）が発生してからサービスの提供を受けて課題を解決するまでのフローは、a. 課題が発生する→b. 支援を求めたいと思う→c. 支援の窓口を探す→d. 窓口で相談する→e. 窓口から支援の方策が提示される→f. 課題解決に資する支援を受ける→g. 課題が解決するというものであるが、それらに係るボトルネックとして、①そもそも事業の存在を知らない ①窓口が利用しやすい環境にない②課題に対応した支援を受けられない ③最終的に課題解決に至らないなどを挙げるができる。
- この種類のアクティビティに関する指標として一般的に設定されることが多い「相談件数」は、①に関連する指標となる。ただし、相談者がそもそもサービスの存在を知らない場合には、サービスを利用することも当然ないため、「相談件数」の前段階の指標（①に関連する指標）として、当該サービスの「認知度」についての指標を設定することが考えられる。
- 利用者アンケートによる「満足度」や課題の解決された状態に焦点を当てた「課題解決率」は、③に関連する指標となる。ただし、窓口への相談開始後、課題の解決に至るまでには一定の時間がかかることから、それらの前段階の指標（②に関連する指標）として、「解決に向けた対策が立てられた割合」や「支援開始決定件数」を設定することも考えられる。

6 窓口・相談 イメージ図

課題の発生から解決するまでのフロー



ボトルネック	① 事業の存在を知らない と事業を利用できない	① 利用できないと 支援を受けられない	② 課題に対応した支援を 受けられないと意味がない	③ 課題を解決しないと 意味がない
ボトルネック 解消の方策例	<ul style="list-style-type: none"> 潜在的なニーズに対する周知 ex 公共施設におけるビラやポスターの設置 特定の関係者への周知 ※あえて対象範囲を絞ることで効果的に伝わる場合もある 	<ul style="list-style-type: none"> アクセス多様性や容易性の向上 ex1 対面・電話 → SNS・Webフォーム ex2 平日8時～17時 → 365日24時間 プライバシーの確保 ex 相談室・スペースの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 相談者の課題の発見 適切な支援先（病院・弁護士等）の紹介・あっせん 相談に対する迅速な対応 	
測定指標 の設定例	<ul style="list-style-type: none"> 認知度 どこに相談すればよいか分からなかった人の割合 	相談件数	<ul style="list-style-type: none"> 解決に向けた対策が立てられた割合 支援開始決定件数 	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決率 利用者満足度

6 窓口・相談 事例(1)

法務省・出入国管理業務の実施

活動内容③ (アクティビティ)		外国人向けの相談体制の強化を図るため、地方公共団体に対して、多言語対応可能な一元的相談窓口の設置・運営に対する継続的な支援や更なる一元的相談窓口の設置の促進に向けた情報提供、外国人に対する相談対応を向上するための取組を実施する。								
↓										
活動目標及び活動実績 ③ (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		様々な悩みを抱えるより多くの外国人の生活相談等に対応できるよう地方公共団体への支援等を実施する。	各年度で外国人受入環境整備交付金の交付決定を受けた団体数	活動実績	団体	197	218	228	238	-
				当初見込み	-	-	-	-	-	-
↓										
成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	地方公共団体への支援により、様々な悩みを抱える多くの外国人の生活相談等に対応する一元的相談窓口を設置・運営する取組の進展につながることから、環境整備の促進を短期アウトカムとし、新たに外国人受入環境整備交付金の交付決定を受けた団体数を指標として設定した。									

⋮

↓										
成果目標③-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	全国で在留外国人が生活するに当たっての困りごとを抱えた場合に必要とする情報に、迅速に到達できる環境が整備されることにより、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の日本人と外国人が安全に安心して暮らせる共生社会の実現に寄与するという目的の達成につながるものであることから、在留外国人が困りごとを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達することができる社会の実現を成果目標とした。									
成果目標及び成果実績 ③-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度		
	在留外国人が困りごとを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達することができる社会の実現	在留外国人に対する基礎調査「9 公的機関(市区町村・都道府県・国)に相談する際の困りごと」(複数回答)において、「どこに相談すればよいか分からなかった」と回答する者の割合	成果実績	%	31.4	31.5	-	-		
			目標値	%	-	-	-	0		
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	在留外国人に対する基礎調査									

●ボトルネック③ (測定指標の設定例)
どこに相談すればよいか分からなかった人の割合
ex. どこに相談すればよいか分からなかった在留外国人の割合

6 窓口・相談 事例（2）

内閣府・女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費

<p>活動内容① (アクティビティ)</p>	<p>【性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金】 交付金により、ワンストップ支援センターの相談支援の充実を支援する。</p>																															
<p>↓</p>																																
<p>活動</p>	<p>● ボトルネック⑤（測定指標の設定例） どこに相談すればよいか分からなかった人の割合 ex. 誰にも（どこにも）相談できなかった被害者の割合</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>単位</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>5年度 活動見込</td> <td>6年度 活動見込</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>数</td> <td>49</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>見込み</td> <td>数</td> <td>49</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>-</td> </tr> </table>		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	実績	数	49	49	50	-	-	見込み	数	49	49	50	50	-									
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込																										
実績	数	49	49	50	-	-																										
見込み	数	49	49	50	50	-																										
<p>↓</p>	<p>成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)</p> <p>性犯罪・性暴力被害者が全国どこでも相談できる環境整備に取り組む必要があり、交付金を活用することで、ワンストップ支援センターで相談できる環境を整備できているかを把握するため、交付金を活用し電話・面談・面接・メール・SNS等による相談業務を行ったワンストップ支援センターの数を上記アウトプットとして設定する。また、交付金を活用し相談業務が行われた結果、被害者の相談しやすさにつながっているかを把握するため、ワンストップ支援センターへの相談件数を短期アウトカムとして設定する。 【過去に設定した指標】 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(性犯罪・性暴力被害者支援事業)を活用した都道府県数(活動指標): 令和3年度実績 47(見込み47)</p> <p style="text-align: center;">⋮</p>																															
<p>↓</p>	<p>成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)</p> <p>上記初期、中間アウトカムにより、性犯罪・性暴力被害者が必要な時に相談できるようになること(事業目的で狙った効果)につながったかを把握するため、以下の長期アウトカムを設定する。なお、性犯罪・性暴力被害者への支援の入り口となるのは、本事業のみではないため、成果実績については、本事業単体で達成する性質のものではないことに留意が必要である。</p>																															
<p>成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)</p>	<p>成果目標</p> <p>性犯罪・性暴力被害者が必要な時に相談できる</p>	<p>定量的な成果指標</p> <p>誰にも(どこにも)相談できなかった被害者の割合</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>単位</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>目標最終年度 - 年度</td> </tr> <tr> <td>成果実績</td> <td>%</td> <td>59.9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度	成果実績	%	59.9	-	-	-	目標値	%	-	-	-	-	達成度	%	-	-	-	-					
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度																											
成果実績	%	59.9	-	-	-																											
目標値	%	-	-	-	-																											
達成度	%	-	-	-	-																											

6 窓口・相談 事例（3）

消費者庁・消費者ホットラインの運用等

活動内容② (アクティビティ)	消費者ホットライン188や消費生活センターの存在やその役割等の認知度向上に向けた地方公共団体等が行う広報活動等を支援する。								
↓									
活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	消費者ホットライン188等の普及・啓発のためパンフレット等を作成し、地方公共団体等が行う周知活動を支援する。	普及・啓発のためのツール数	活動実績	件	33	34	35	-	-
			当初見込み	件	32	33	34	35	-

↓	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	地方公共団体等が行う周知活動への支援として、消費者庁が作成した啓発ツールを地方公共団体等に活用してもらえたかが重要となるため、以下のとおり目標を設定
---	---	--

●ボトルネック①（測定指標の設定例）
 どこに相談すればよいか分からなかった人の割合
 ex. 相談しようと思わない人のうち、その理由が「連絡先が分からないから」と回答した人の割合
 ※併せて利用件数をモニタリングし、利用に特異な傾向が生じていないかを確認することで、「相談先が分からないことを理由に、相談しない人を減少させる」ことを目指している。

↓	成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	国民が消費者トラブルに関する相談先を探そうとしたときに、消費者ホットライン188も含め消費生活センター等の消費生活相談窓口に迷わずアクセスできることが重要であるため、下記目標を設定。
---	---	---

成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 年度
	相談先が分からないことを理由に、消費生活センター等へ相談しない人を減少させる。	消費生活意識調査による、消費生活センター等へ相談しようと思わない人のうち、その理由が「連絡先が分からないから」と回答した人の割合	成果実績	%	-	-	8	
			目標値	%	-	-	-	
達成度			%	-	-	-		

成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	消費生活意識調査 あわせて「消費者ホットライン188の利用件数」をモニタリングし、全体数量的視点から消費者ホットライン188の利用に特異な傾向が生じていないか確認することを通して、成果目標「相談先が分からないことを理由に、消費生活センター等へ相談しない人を減少させる。」を目指していく。
---	--

7 補助金・交付金 考え方①

アクティビティの特徴

- 国が行うのは「補助金等を交付すること」であり、アクティビティの直接の実施主体にならない。
ex. 「〇〇文化振興補助金」のようなものを考えたとき、文化振興のため、交流会の開催や、メディアでの広報といったアクティビティを直接実施する主体は交付先であって、国のアクティビティは、その活動に必要な費用を補助する、ということになる
- 交付先で実施されるアクティビティの効果を把握する、あるいは検証に必要なデータを取得することにまで意識を及ぼさなければならないという難しさがあり、ややもすると「事業実績報告数」といった、国が自然体で把握できる「内」の情報の取得で完結させてしまいがちになる。
- 中には、アクティビティの自由度が高く（補助対象メニューが多岐に渡り、交付先で自由に選択し、組み合わせられるものも含む）、政策目的の達成に向けて、どのように効果を発現させるかが各交付先に委ねられている部分が多いものがある。
- 一方で、裁量が小さい補助金等は、交付先のアクティビティが限定され、効果発現経路のバリエーションも少ないため、取得すべきデータや効果検証の方法を国が示すことが可能。

※補助金等の交付は、何らかの次のアクティビティの存在を前提としており、多くの場合、他の「特徴に応じた整理」につながる人が多いと考えられる。
(例えば、研修の実施費用の一部を補助する場合、直接的なアクティビティは「補助金の交付」であるものの、その先に「研修」というアクティビティを念頭に置いているため、効果の測定は「研修」の特徴に沿った形で設計する必要がある。)



7 補助金・交付金 考え方②

政策効果の測定のポイント（共通的なポイント）

1. 各交付先でのアクティビティの効果という国の「外」にある情報を取得するため、補助事業全体の効果検証に必要なデータ（個別事業の評価結果を含む）の提供について、交付要綱等に定めてはどうか。
2. 補助対象メニューが多岐に渡る事業については、支援メニューごとの目指すべき姿をより明確に捉えるため、支援メニューごとに効果発現経路を設定してはどうか。
3. 国から各交付先へ交付が完了したことで即座に最終的な目標を達成したと捉えるのではなく、交付先においてどういった効果が生まれているのかを捉えるようなアウトカムを設定してはどうか。（どれだけ交付が完了したかという「量」だけで効果を捉えるのではなく、提供される財・サービスの「品質」の向上についても効果を把握してはどうか。）
4. 長期アウトカムについては、各交付先の個別事業からの波及効果も勘案した、マクロな指標で、かつ受益者の状況変化を捕捉できる指標設定を意識する。（その際、設定した指標が事業の改善の検討に使えるよう、できる限り他の事業の影響を排除した指標設定が望ましい。）

7 補助金・交付金 考え方③

政策効果の測定のポイント（裁量が大きい場合）

1. 効果検証を行うことを交付要綱等に要件として定め、適切に効果検証がされるような設計がされているか、交付時の審査で確認してはどうか。
2. 交付先自身の評価を基に、国は全体の達成状況等を評価してはどうか。

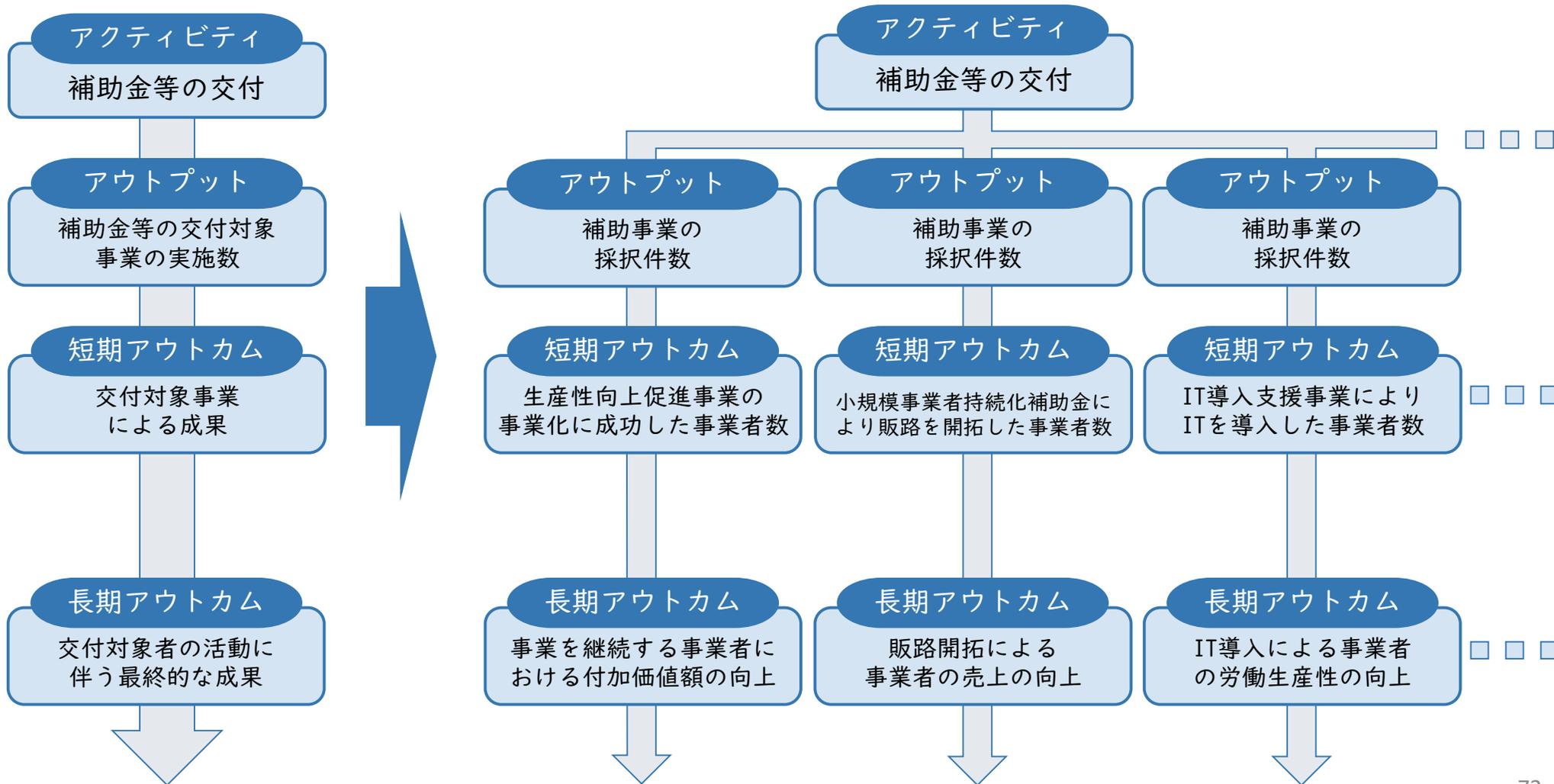
政策効果の測定のポイント（裁量が小さい場合）

1. 各交付先が取得すべきデータや効果検証の方法を国が設定してはどうか。
2. 国全体としての具体的な最終目標が定まっており、一斉に同一の内容の事業等を展開する場合には、目標に向けてうまく進んでいないところ（要因）はどこ（何）なのかを特定するため、それぞれの進捗状況のバラツキが見えるような形で指標を設定してはどうか。

7 補助金・交付金（共通的なポイント） イメージ図①

ポイント2

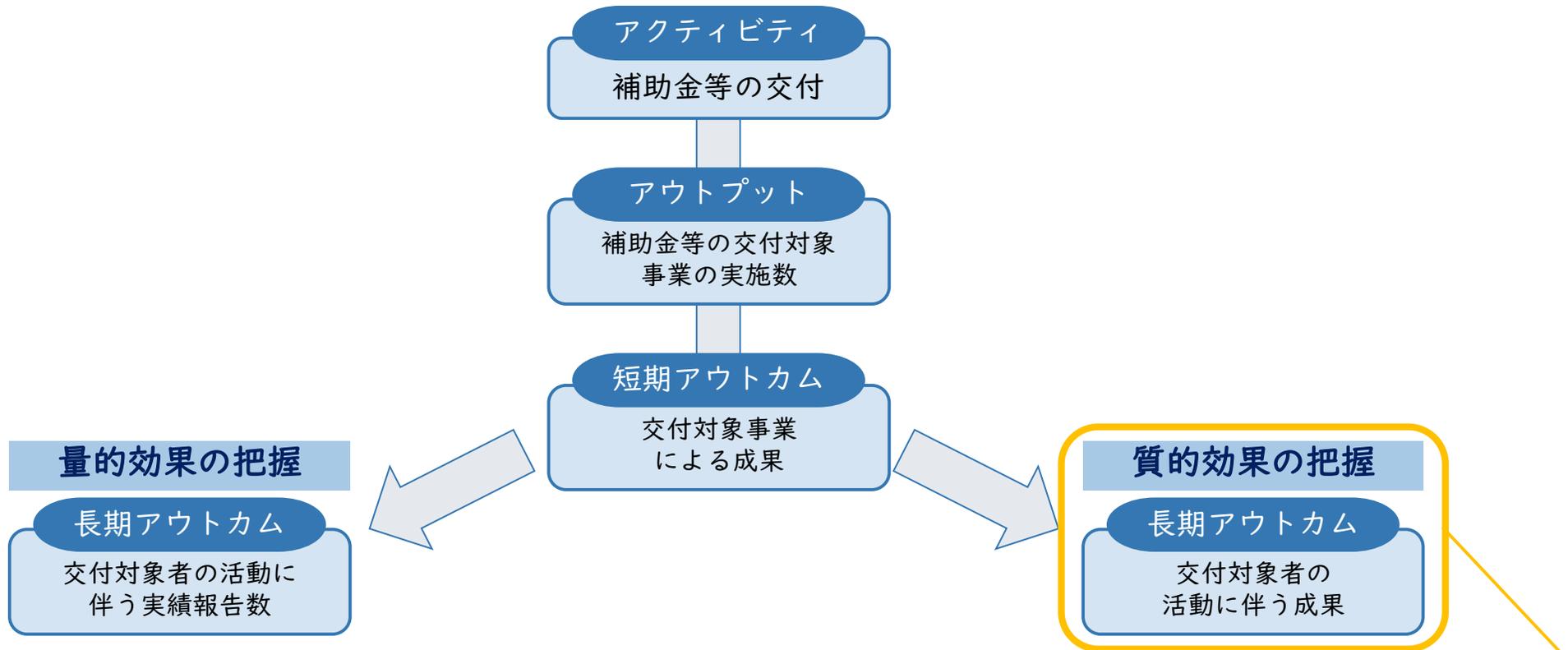
補助対象メニューが多岐に渡る場合には、支援メニューごとに効果発現経路を設定



7 補助金・交付金（共通的なポイント） イメージ図②

ポイント3

「量」だけで効果を捉えるのではなく、提供される財・サービスの「品質」の向上についても効果を把握する

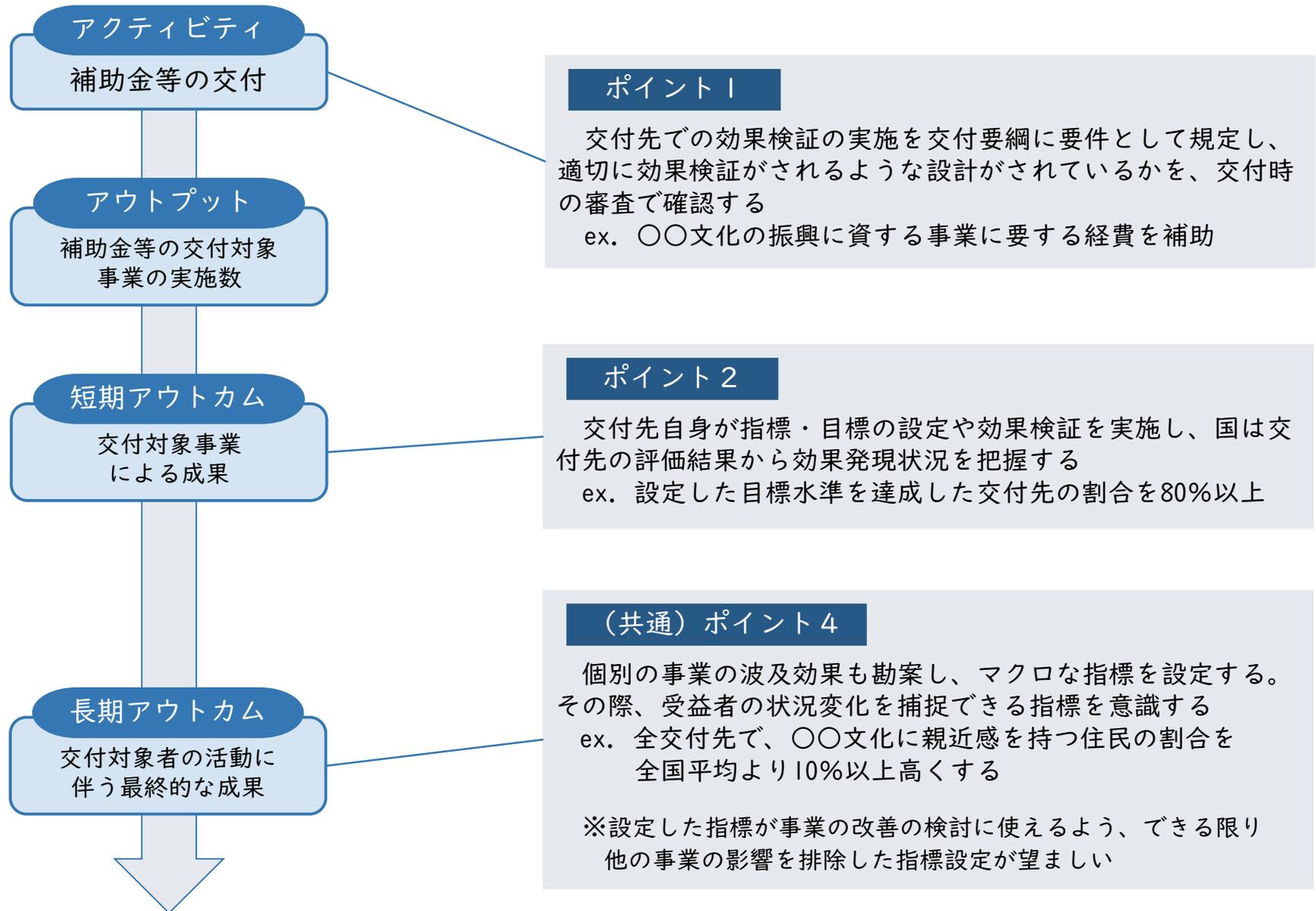


施設整備の例であれば、施設の整備をしたことによってどういった効果が生まれているのかを把握

ex. 整備した施設の入居率

※整備・運営する施設が利用者のニーズに合致した品質の高いものになっていれば、それだけ入居者が増えて入居率が上がると考えられる

7 補助金・交付金（裁量が大きい場合） イメージ図



7 補助金・交付金（裁量が大きい場合） 事例（1） 経産省・中小企業生産性革命推進事業

事業概要
(5行程度以内)

【基幹業務①】補助事業の一体的かつ機動的運用

①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金): 中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援。

②小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金): 小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。

③小規模事業者持続的発展支援事業(共同・協業販路開拓支援補助金): 中小企業・小規模事業者の商品やサービスについて、地域の販路開拓を支援する機関が行う取り組み(展示販売・商談会等)を支援。

④サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金): 中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援。

⑤事業承継・引継ぎ支援事業(事業承継・引継ぎ補助金): 事業承継・引継ぎにかかる設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援。

【基幹業務②】先進事例や支援策の周知・広報: 生産性向上に関する中小企業の先進事例を収集し、上記以外の支援策とともに、ホームページ等で幅広く情報発信する。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 公募要領（16次締切分）より抜粋

1 1. 中小企業庁関連事業データ利活用について

補助金・中小企業庁の設置する各種相談窓口等で申請時・利用時・事業報告提出時等に提供いただいた情報は、中小企業庁関連事業データ利活用ポリシーに則り、効果的な政策立案や経営支援等（申請者への各種情報提供、支援機関による個社情報閲覧等）のために、行政機関（中小企業庁・経済産業省）やその業務委託先、独立行政法人、大学その他の研究機関、施設等機関に提供・利用され、かつ、支援機関からのデータ開示依頼に対して申請者の承認があれば支援機関にも提供される場合がございます。本申請を行うことにより、本データ利用に同意したものとみなします。

●ポイント1

交付先での効果検証の実施を交付要綱に要件として規定し、適切に効果検証がされるような設計がされているかを確認

ex. 補助事業全体の効果検証に必要なデータ（個別事業の評価結果を含む）の提供を、公募の要件として定めている。

7 補助金・交付金（裁量が大きい場合） 事例（2）

内閣府・アイヌ政策推進交付金

活動内容① (アクティビティ)	国から交付金交付対象市町村の交付申請に基づき交付金を交付する。
--------------------	---------------------------------

●ポイント2
 交付先自身が指標・目標の設定や効果検証を実施し、
 国は交付先の評価結果から効果発現状況を把握
 ex. 交付先の市町村がそれぞれ設定している成果目標
 の達成割合を把握し、交付金の効果を検証

↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	アイヌ民族や文化への理解増進や経済・教育格差の是正などを進めるためには交付金交付対象市町村の拡大が有効であるが、それぞれ設定した成果目標の達成度を高め、質の面でも有効性を求めていく。
---	---	---

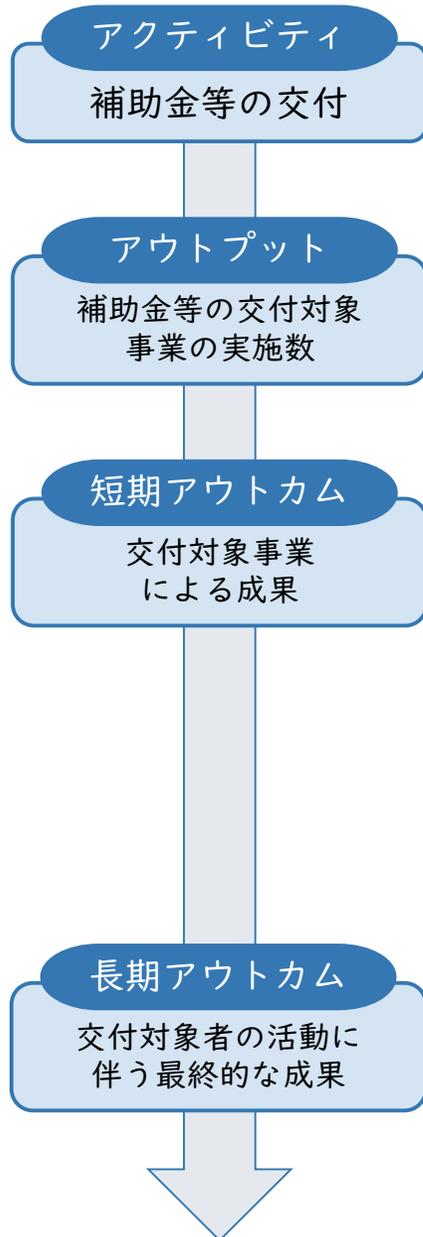
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度	
								6	年度
交付金対象事業について市町村が設定した成果目標の達成割合(75%)	交付金対象事業のうち事前に設定した成果目標を達成した事業の割合		成果実績	%	42	35.7	41.5	-	
			目標値	%	75	75	75	75	
			達成度	%	56	47.6	55.3	-	

↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	交付対象市町村の拡大、各事業の質の向上により、アイヌ民族や文化への理解増進が図られることで共生社会の実現を図る。
---	--	--

成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度	
								10	年度
アイヌの人々やアイヌ文化に接したことがある。(23%以上)	世論調査における文化等に接したことがある割合		成果実績	%	-	-	21	-	
			目標値	%	-	-	20	23	
			達成度	%	-	-	105	-	

●(共通)ポイント4
 個別の事業の波及効果も勘案し、マクロな指標を設定
 (受益者の状況変化を捕捉できる指標を意識)
 ex. 世論調査により国民の意識の変化を捕捉

7 補助金・交付金（裁量が小さい場合） イメージ図①



ポイント 1

活動内容が限定されているため、各交付先が取得すべきデータを国が示して具体的な指標の設定が可能

- ・ アウトプット
 - ex1. 土地集積に向けた話合いの開催数
 - ex2. 部品その他分野での実証
 - ex3. 専門職員の配置状況
- ・ 短期アウトカム
 - ex1. 土地集積に向けた図面の作成数
 - ex2. 事業実施中の他分野での実用化件数
 - ex3. 専門職員による相談の実施率

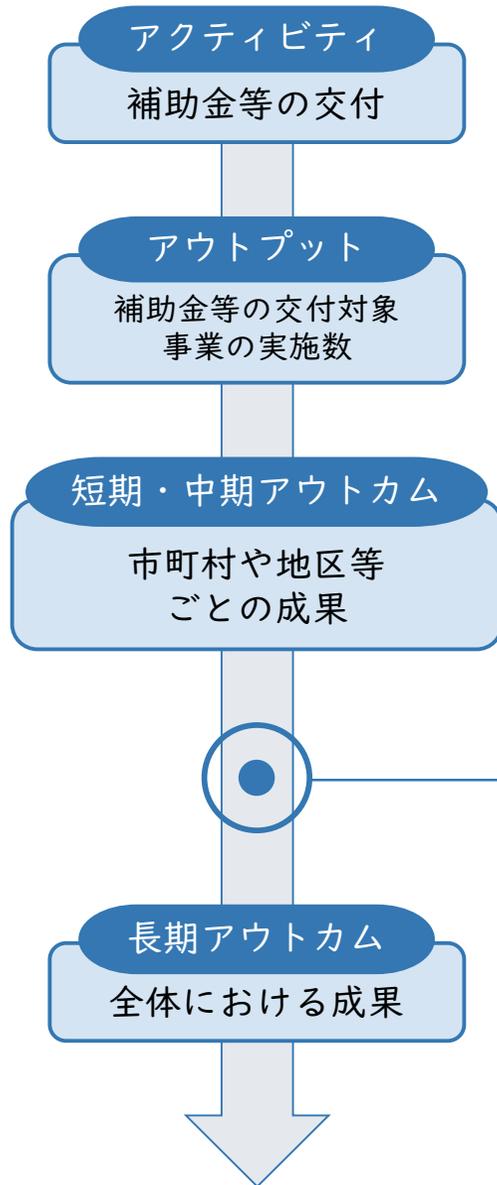
(共通) ポイント 4

個別の事業の波及効果も勘案し、マクロな指標を設定する。その際、受益者の状況変化を捕捉できる指標を意識する

- ex1. 土地の集積率
- ex2. 事業終了後の他分野での実用化件数
- ex3. 専門職員が相談事案の解決に関与した割合

※設定した指標が事業の改善の検討に使えるよう、できる限り他の事業の影響を排除した指標設定が望ましい

7 補助金・交付金（裁量が小さい場合） イメージ図②



ポイント2

短期・中期アウトカムで測定したバラツキを踏まえ、進捗が芳しくないところや、反対に事業が突出してうまくいっているところに対して、ヒアリングや調査等を通じてその要因を把握し、事業執行上のヒントを得る

- ・短期・中期アウトカム
 - ex1. 整備率が80%を超える市町村（地区）の割合
 - ex2. 整備率が30%を下回る市町村（地区）の割合※例えば、全体での整備率が高い場合でも、市町村や地区等別に整備率を見た場合、それぞれの進捗状況に差が出ているようなケースもあると考えられる
- ・長期アウトカムへのつながり
短期・中期アウトカムで測定したバラツキを踏まえ、その要因をどのように把握し、事業の改善につなげるかについての工夫を記載

8 施設整備・施設運営 考え方

アクティビティの特徴

- 施設整備・施設運営については、全国で一斉に同一内容の事業を展開していたり、一事業中で多数のメニューが用意されていることが多く、事業のボトルネックとなっている点が掴みづらい。
- 整備が完了すること、計画に対する進捗で効果が測られがちである。



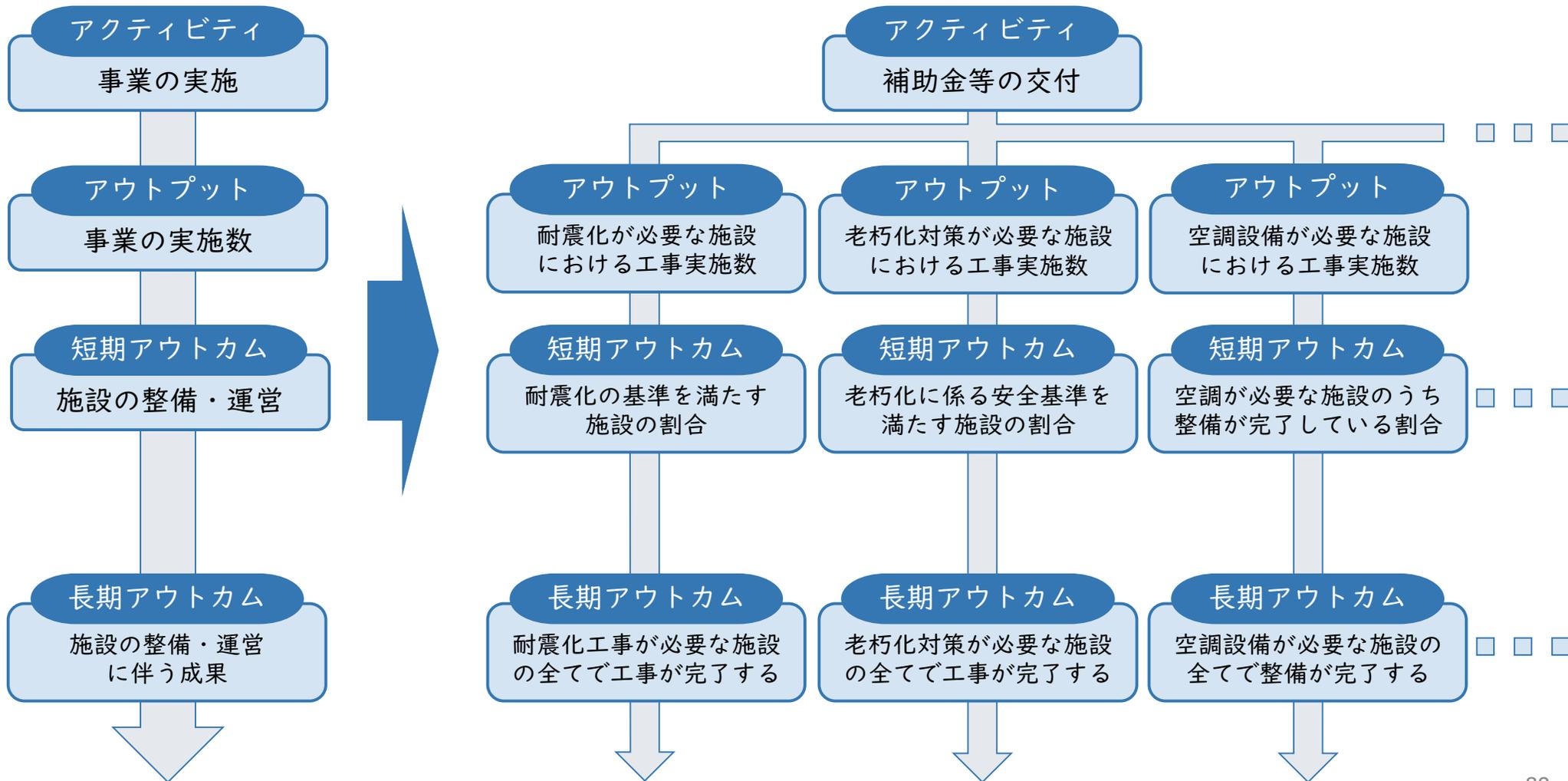
政策効果の測定のポイント

1. 支援メニューが多岐に渡る事業については、支援メニューごとの目指すべき姿をより明確に捉えるため、支援メニューごとに効果発現経路を設定してはどうか。
2. 国全体としての具体的な最終目標が定まっており、一斉に同一の施設を整備・運営する場合には、目標に向けてうまく進んでいないところ（要因）はどこ（何）なのかを特定するため、それぞれの進捗状況のバラツキが見えるような形で指標を設定してはどうか。
3. どれだけの数や面積の施設が整備できたのかを把握することに加え、整備したことによってこういった効果が生まれているのかといった点も意識し、「量」と「品質」両面での効果を把握することを検討してはどうか。
4. 施設が整備・運営されたことによって世の中にこういったメリットがあるのかまでを把握することにより、事業が目的に向かっているのかを確認してはどうか。

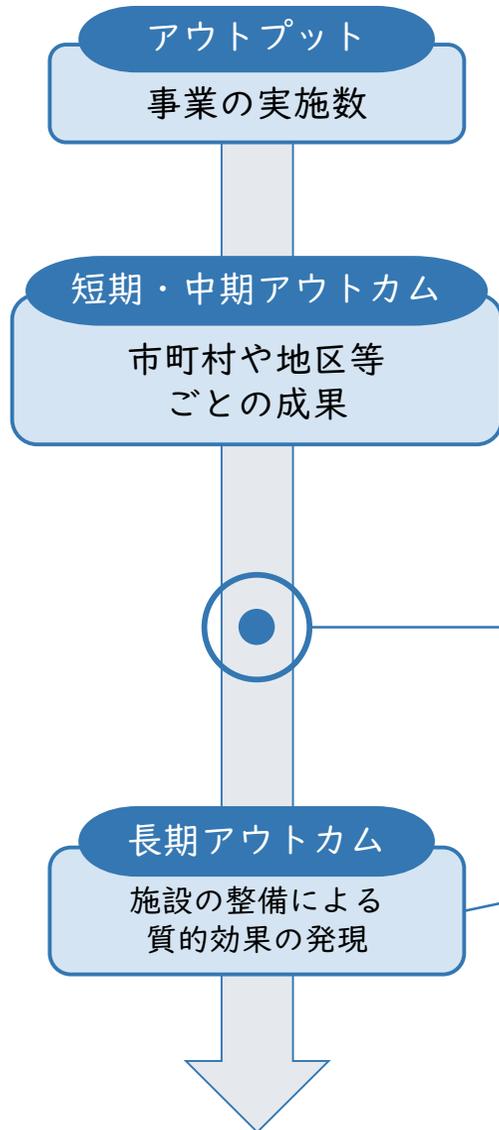
8 施設整備・施設運営 イメージ図①

ポイント1

支援メニューが多岐に渡る場合には、支援メニューごとに効果発現経路を設定



8 施設整備・施設運営 イメージ図②



ポイント 2

短期・中期アウトカムで測定したバラツキを踏まえ、進捗が芳しくないところや、反対に事業が突出してうまくいっているところに対して、ヒアリングや調査等を通じてその要因を把握し、事業執行上のヒントを得る

・短期・中期アウトカム

ex1. 整備率が80%を超える市町村（地区）の割合

ex2. 整備率が30%を下回る市町村（地区）の割合

※例えば、全体での整備率が高い場合でも、市町村や地区等別に整備率を見た場合、それぞれの進捗状況に差が出ているようなケースもあると考えられる

・長期アウトカムへのつながり

短期・中期アウトカムで測定したバラツキを踏まえ、その要因をどのように把握し、事業の改善につなげるかについての工夫を記載

ポイント 3

整備したことによってどういった効果が生まれているのかを把握

ex. 整備した施設の入居率

※整備・運営する施設が利用者のニーズに合致した品質の高いものになっていれば、それだけ入居者が増えて入居率が上がると考えられる

8 施設整備・施設運営 イメージ図③

ポイント4

施設が整備・運営されたことによって世の中にどういったメリットがあるのかまでを把握する

アウトプット
事業の実施数

短期アウトカム
施設の整備

中期アウトカム
施設の運営

長期アウトカム
施設の受益者（利用者）
視点での評価

短期・中期では、
・国からの支援によって
どの程度施設が整備・運営されているか
という観点から事業を把握

利用者視点での効果の把握

長期では、
・利用者にとって、整備・運営されている
施設が有用なものになっているか
という観点から事業を把握
ex. 「施設に対して不満がある」と回答する
施設利用者の割合

8 施設整備・施設運営 事例

国交省・公共交通利用環境の革新等

活動内容① (アクティビティ)	我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い又はその見込みがあるものとして観光庁が指定する市区町村に係る観光地に至るまでの公共交通事業者等の事業に係る交通サービスの利用環境を刷新するため、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い取組(多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応)等を一体的に進める事業など(公共交通利用環境の革新等事業という。)を支援することで、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化を図る。
↓	

↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	本事業を実施しようとする公共交通事業者等は、事業の目標などを記載した計画を観光庁長官へ提出して認定を受けること、事業実施後は自己評価を行い地方運輸局等へ報告することとなっている。支援を行った事業者自らによる事業の実施状況を確認し、評価を成果指標とすることで、事業の実施による直接的な効果や課題を検証する。			
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	成果	●ポイント4 利用者にとって、整備・運営されている施設が有用なものになっているか、という観点から事業を把握 ex. 「施設に対して不満がある」と回答する 施設利用者の割合	
	補助事業者の提出する自己評価において、事業実施によるインバウンド受入環境への効果として、「計画に位置づけられた事業の効果があった」と回答する割合を75%以上にする	補助事業者の提出する自己評価において、事業実施によるインバウンド受入環境への効果として、「計画に位置づけられた事業の効果があった」と回答する割合	目標 達成		

↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	訪日外国人旅行者へのアンケート調査の結果で、不満の一つとなっている「公共交通の利用」について、本事業を実施することで、「不満がある」と回答する訪日外国人旅行者の割合を改善させていく。						
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 12年度	
	「公共交通の利用」に不満があると回答する訪日外国人旅行者の割合を10%以下以下にする	「公共交通の利用」に不満があると回答する訪日外国人旅行者の割合	成果実績	%	-	-	12	-
			目標値	%	-	-	-	10
			達成度	%	-	-	-	-

9 審査・管理・監督 考え方

アクティビティの特徴

審査・管理・監督については、何らかのチェックを行うことに対して必要な人員や設備を配置・整備しており、配置・整備された人員や設備に過不足がないかの検討が必要である。



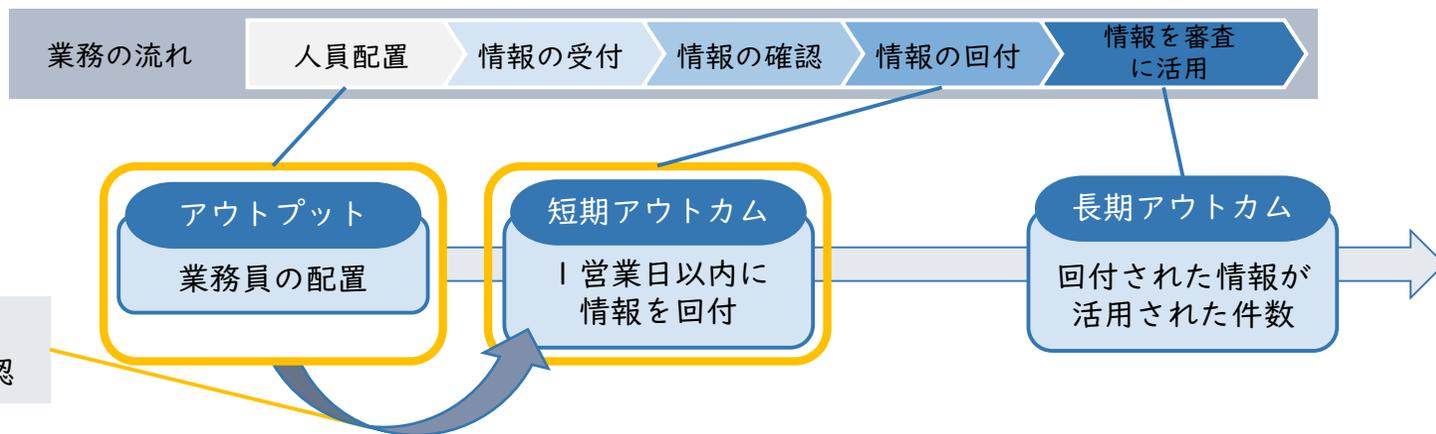
政策効果の測定のポイント

人員や設備の投入量に対して業務が滞りなく遂行できているのか否かを測定する指標を設定することで、事業の改善（人員や機器の配置・設置等の検討）につなげるためのヒントが得られやすくなるのではないか。

ポイント

人員や設備の投入量に対して業務が滞りなく遂行できているのか否かを測定する指標を設定

ex. 不正の疑義のある情報の回付



アウトプットの投入量に対して業務が円滑に行われているか確認

9 審査・管理・監督 事例(1)

金融庁・市場の公正確保のための経費

機動的な市場監視を実施するための一般投資家等から情報収集を行う情報提供受付窓口の整備

活動内容①
(アクティビティ)



●ポイント

人員や設備の投入量に対して業務が滞りなく遂行できているのか否かを測定する指標を設定
ex. 業務員の配置人数(アウトプット)により、業務が円滑に行われているか(1営業日以内に情報が回付されているか=短期アウトカム)を確認

活動目標及び活動実績
①
(アウトプット)

活動目標

活動指標

情報提供窓口業務員の配置

配置人数

活動実績	人	3	3	3		
当初見込み	人	3	3	3	3	

成果目標①-1の
設定理由
(アウトプット
からのつながり)

情報提供窓口業務員の配置によって、寄せられる情報を的確かつ効率的に受付・処理等を行うことが可能となる。
(情報受付件数: 令和2年度 6,300件、令和3年度 6,324件、令和4年度 6,713件)

成果目標及び成果実績
①-1
(短期アウトカム)

成果目標

定量的な成果指標

一般の投資家等から寄せられた情報を迅速に取引審査、検査部門等に提供しているか。

情報受付後、1営業日以内に取引審査、検査部門等に当該情報を回付した割合

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度	
					5	年度
成果実績	%	100	100	100		
目標値	%	100	100	100	100	
達成度	%	100	100	100		

成果目標①-2の
設定理由
(短期アウトカム
からのつながり)

情報提供窓口業務員の配置によって、情報提供者より電話等でより有用な情報を取得することが可能となり、そのような情報が検査・調査等で活用されることにより法令違反行為等の把握が可能となる。

成果目標及び成果実績
①-3
(長期アウトカム)

成果目標

定量的な成果指標

有用な情報を収集し、取引審査、検査部門等に提供しているか。

調査・検査等を実施し、問題が認められた事案において活用された情報件数

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度	
					8	年度
成果実績	件	-	-	-	-	
目標値	件	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	85

9 審査・管理・監督 事例（2） 法務省・出入国管理業務の実施

活動内容① (アクティビティ)	訪日外国人旅行者数の増加等を目指すため、顔認証ゲートや上陸審査待ち時間を利用して前倒して個人識別情報(指紋及び顔写真)を取得するバイオカードを設置しており、また、出入国審査場における旅客のきめ細かい誘導等を行うため、イミグレーションアテンダントを配備している。 さらに、空港到着時の審査手続等を簡素化するために、出発国でのプレクリアランス審査の試験導入や電子EDカードの普及を図る。
--------------------	--

↓									
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	より多くの外国人の上陸審査を行う。 ※代表的な活動指標として右記指標を設定しているが、入国審査官の数や顔認証ゲート・バイオカードの設置空港数等も活動指標である。	イミグレーションアテンダントの 配備空港数	活動実績	空海港	22	-	7	-	-
			当初見込み	空海港	-	-	-	7	22

↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	電子ED、顔認証ゲート・バイオカード、イミグレーションアテンダント等の上陸審査を円滑化するための設備等が入国審査待ち時間の短縮につながっているかを判断するためには、実際の設備等の利用状況が重要であることから、それぞれの設備等が広く利用されることを短期アウトカムに設定した。
---	---	--

成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	電子ED、顔認証ゲート・バイオカード、イミグレーションアテンダント等、審査の円滑化のための設備等が広く利用される。	顔認証ゲート及びバイオカード 利用者数	成果実績						
			目標値						
			達成度						

●ポイント
 人員や設備の投入量に対して業務が滞りなく遂行できているのか否かを測定する指標を設定
 ex. アテンダントや各種機器の設置（アウトプット）により、業務が円滑に行われているか（入国審査待ち時間20分以内＝長期アウトカム）を確認

↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	入国者数に対しイミグレーションアテンダントの配置が十分でない場合、入国審査官自ら旅客の案内等に從事する必要が生じ、その分審査ブースの開設可能数が減少することになる。さらに、上陸審査待ち時間を活用して前倒して個人識別情報を取得するためのバイオカードの稼働にも支障を来し、入国審査待ち時間が長期化する要因となっている。アフターコロナにより水際対策が緩和され、外国人旅行者数は急激に増加していることから、電子ED、顔認証ゲート・バイオカード、イミグレーションアテンダント等、審査の円滑化のための設備等を増やすことで、入国審査待ち時間の短縮につながるため、入国審査待ち時間20分以内を長期アウトカムに設定した。
---	--	---

成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度	
	入国審査待ち時間の短縮	入国審査待ち時間20分以内達成率	成果実績	%	-	-	-	12	年度
			目標値	%	-	-	-	100	
			達成度	%	-	-	-	-	86

10 監視・防止 考え方

アクティビティの特徴

- 監視・防止については、監視・防止を行う各種活動によって直接何らかのポジティブな効果が発現するものではなく、その積み重ねにより安全・安心を確保することを目的としている。
- そのため、各種活動が計画通りに一定の水準を維持して行われることが重要である。



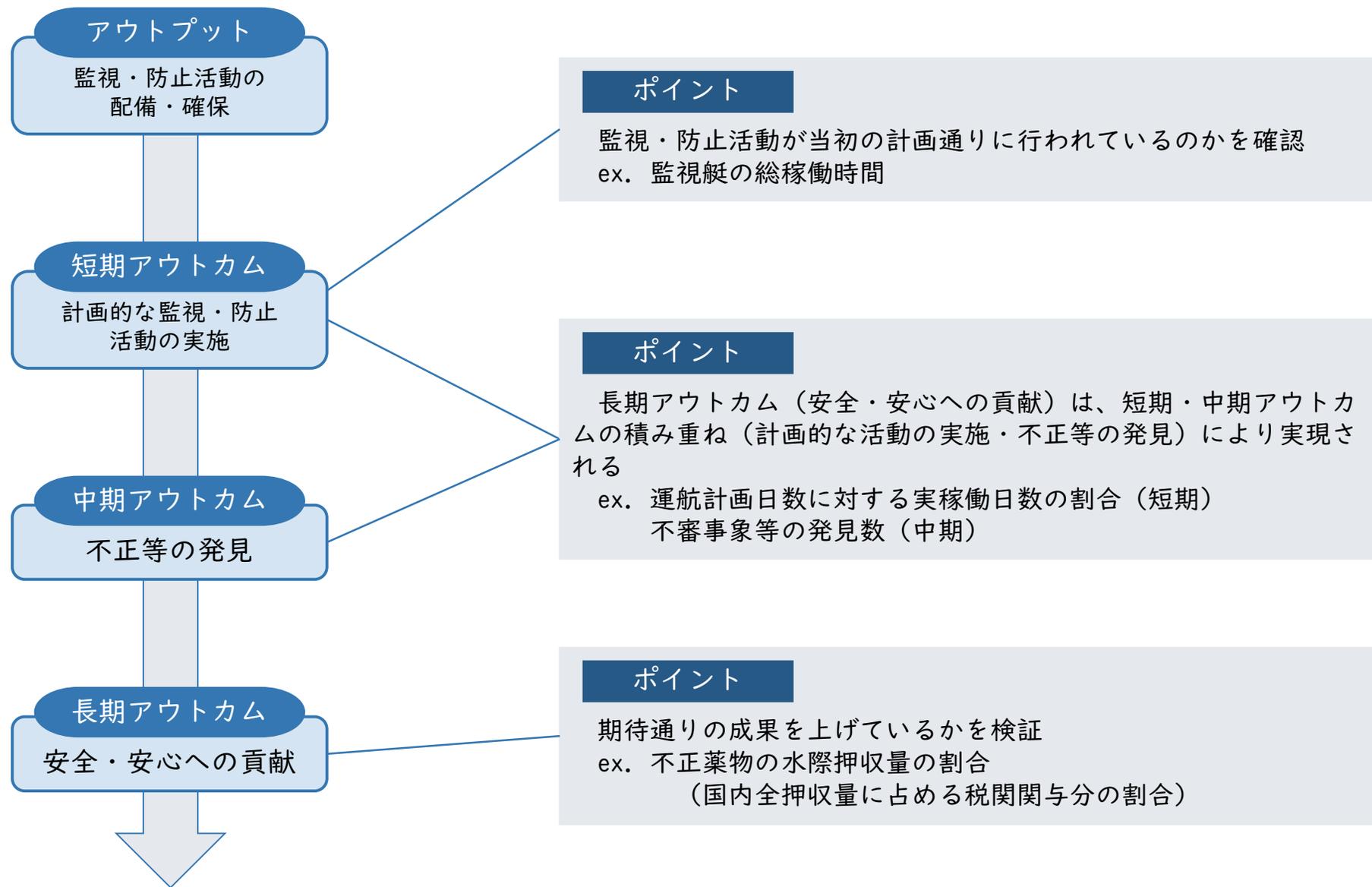
政策効果の測定のポイント

各種活動が当初の計画通りに行われているのかを確認しつつ、

- 合理的な配備がされているか
- 期待通りの成果（一定水準の監視・防止活動の維持）を上げているか

などといったことを検証することにより、活動内容に異変がないかを見極める観点から事業の効果検証を行うことが有益ではないか。

10 監視・防止 イメージ図



10 監視・防止 事例(1)

財務省・税関監視艇整備運航経費

活動内容① (アクティビティ)
 巧妙化・多様化する密輸事犯を阻止するため、税関監視艇を配備し、計画的な運航を行うことで、取締体制を強化し、効果的かつ効率的な取締りを実施する。

監視・防止活動が当初の計画通りに行われているのかを確認
 ex. 監視艇の総稼働時間

活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標	活動指標			目標年度		目標年度		
	効果的かつ効率的な水際取締りの実施に必要な税関監視艇の配備及び運航を確保する。	税関監視艇の総稼働時間 ※税関監視艇の配備艇数 R2～5年度:29艇、R6年度:28艇	活動実績	時間	17,653	19,656	20,904	-	-
			当初見込み	時間	22,204	17,683	19,656	20,904	20,183

成果目標①-1の 設定理由 (アウトプットからのつながり)
 密輸リスクや取締状況等を踏まえ、税関監視艇を計画的に運航させることにより、密輸事犯に対する一定の抑止力が見込まれるほか、「不審事象等の発見」の向上といった成果が得られるものである。
 なお、当該アウトカムについては、効果的かつ効率的な水際取締りの実施のために必要な税関監視艇の配備及び適切な運航の確保によって発現するものである。

成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標			目標年度		目標年度	
	運航計画に対し、100%の実施率を目標とした税関監視艇の稼働を目指す。	運航計画日数に対する実稼働日数の割合	成果実績	%	76.2	77.8	85	-
			目標値	%	76.2	77.8	85	-

長期アウトカムは、短期・中期アウトカムの積み重ねにより実現
 ex. 運航計画日数に対する実稼働日数の割合(短期)
 不審事象等の発見数(中期)

成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカムからのつながり)
 税関監視艇を活用した水際取締りにおいて、不審事象等を見出し、対処することで、「(個々の)密輸事犯の摘発への寄与」「洋上において漂流・漂着する貨物に対する検査等の実施」、「今後の水際取締りに有効な情報入手」及び「法令違反に対する指導を通じた治安強化」といった成果が得られるものである。
 なお、当該アウトカムは、密輸リスクや取締状況等を踏まえた計画に基づき、短期アウトカムが的確に遂行されることによって、より効果的に発現するものである。

成果目標及び成果実績①-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標取終年度	
		税関監視艇による不審事象等の発見件数を前年度実績よりも向上させることを目指す。	不審事象等の発見件数	件	76	73	99	5年度
			目標値	件	73	76	73	99
			達成度	%	104.1	96.1	135.6	-

成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカムへのつながり)
 税関は「安全・安心な社会の実現」のため、不正薬物の国内流入阻止を重要な使命とし、その達成手段として税関監視艇を配備・運航している。
 不正薬物の国内流入阻止は、税関監視艇の計画的運航(短期アウトカム)及び不審事象等の発見(中期アウトカム)を積み重ねていくことにより実現されることから、最終的な成果として設定したものの。

成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標取終年度	
		国内で乱用されている不正薬物のうち、覚醒剤については、そのほとんどが海外から密輸入されたものであるところ、税関監視艇の計画的な運航や不審事象等の発見を通して、税関が、多くの密輸阻止に貢献する。	不正薬物の水際押収量の割合(不正薬物のうち覚醒剤) (注)国内全押収量に占める税関関与分の割合。関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、当該年を含めた過去5年間の平均値を記載。	成果実績	%	97.9	96.8	97.6
			目標値	%	98.7	98.5	98.1	
			達成度	%	99.2	98.3	99.5	-

期待通りの成果を上げているかを検証
 ex. 不正薬物の水際押収量の割合

10 監視・防止 事例（2）

財務省・大型X線検査装置整備等経費

事業の目的
(5行程度以内)

- ・近年の密輸事犯の巧妙化、多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。
- ・輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。
- ・検査機器を活用した迅速かつ的確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。

※本事業の目的の一つである「国際物流の迅速化・円滑化」についても目標を設定

1. 効果的な水際取締り
2. 国際物流の迅速化・円滑化

成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標
	過去5年の平均より増加	不正薬物の水際押収量の割合(不正薬物のうち覚醒剤) (注)国内全押収量に占める税関関与分の割合。関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、当該年を含めた過去5年間の平均値を記載。

合理的な配備がされているかを検証
ex. 全国の外貿コンテナ取扱個数に占める大型X線検査装置を配備した港の外貿コンテナ取扱個数の割合(9割以上を維持)
※検査装置の効果を最大限引き出すために、現場で行われている取組(摘発事例及び摘発時画像の共有を通じた職員の画像解析能力向上等)についても記載

成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標
	9割以上を維持	全国の外貿コンテナ取扱個数に占める大型X線検査装置を配備した港の外貿コンテナ取扱個数の割合

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績

出典: 港湾統計(国土交通省)
なお、令和4年度の成果実績については、港湾統計の集計結果が揃っている令和4年4月から8月までの期間の割合を記載している。
税関内では、出港前報告制度により入手する事前情報等の各種情報を活用した検査対象貨物の選定業務の実施や摘発事例及び摘発時画像の共有を通じた職員の画像解析能力向上を通じて、検査の効果的・効率的な実施を進めているところ、結果としてこれらの取組みは本事業の目的のひとつである「国際物流の迅速化・円滑化」に寄与している。